

鉾田市  
子ども読書活動推進計画  
【第4次計画】



令和6年1月  
鉾田市教育委員会

## はじめに

子どもの読書活動は、子どもの成長にとっても、より豊かな人生を歩むためにも、かけがえのないものです。また、保護者をはじめ周りの大人にとっても、子どもの読書活動をとおして、読書のすばらしさを再認識する良い機会だと考えております。

しかしながら、近年のスマートフォンの普及や SNS などコミュニケーションツールの多様化、さらには、令和 2 年 1 月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う 3 年間にわたる様々な行動制限や児童生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する GIGA スクール構想の進展により、子どもたちの情報環境、生活環境が大きく変わり、子どもたちの「読書離れ」への影響が懸念されています。

本市では、平成 21 年 3 月に、「銚田市子ども読書活動推進計画」を策定し、これまで 2 度の改定を行い、計画に基づき、子どもが自主的に読書に親しむことができるよう、関係機関と連携することで家庭、学校、図書館等が一体となって子どもの読書活動を継続的に支援してまいりました。

このたび、第 3 次計画が満了することに伴い、第 3 次計画の成果と子どもたちを取り巻く環境の変化がもたらす影響を検証し、「銚田市子ども読書活動推進計画（第 4 次計画）」を策定いたしました。本計画では、乳幼児期・児童期・青年期の発達段階に応じて様々な読書活動を体験し、本を読むことの喜びや楽しさを知り、読書体験を広げることができるよう、家庭・地域・学校等が一丸となり、子どもたちの読書習慣の形成につなげたいという思いを示しております。

今後は、本計画に基づき、様々な読書機会を提供することにより、子どもの頃に、読書をとおしての充実感、満足感を体感し、生涯にわたる学習意欲につなげられるよう、各種施策を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様方に心から御礼申し上げます。

令和 6 年 1 月

銚田市教育委員会教育長 安原 優

## 《 目 次 》

### 第1章 銚田市子ども読書活動推進計画の改定にあたって

|   |                                          |    |
|---|------------------------------------------|----|
| 1 | 改定の目的                                    | 1  |
| 2 | 第3次計画の成果及び課題                             | 2  |
|   | （1）家庭・地域・学校における子どもの<br>自主的な読書活動の推進       | 2  |
|   | （2）子どもの読書環境の整備と充実                        | 4  |
|   | （3）公立図書館と学校図書館等との<br>ネットワーク化及び読書活動団体との連携 | 6  |
|   | （4）啓発広報等の充実                              | 8  |
| 3 | 子どもの読書活動の現状                              | 9  |
|   | （1）全国調査に見る子どもの読書状況                       | 9  |
|   | （2）銚田市における子どもの読書状況                       | 10 |
|   | （3）銚田市における乳幼児に対する読み聞かせの状況                | 12 |
|   | （4）学校図書館の状況                              | 15 |
|   | （5）市立図書館の状況                              | 16 |

### 第2章 計画の基本方針

|   |                                     |    |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 計画の期間                               | 20 |
| 2 | 計画の基本的方針                            | 20 |
|   | （1）発達段階に応じた子どもの<br>自主的な読書活動の推進      | 20 |
|   | （2）急激な社会変化に対応した<br>子どもたちの多様な読書機会の確保 | 20 |
|   | （3）関係機関との連携・協力の充実                   | 20 |
|   | （4）普及啓発活動の促進                        | 21 |
| 3 | 目指すべき姿                              | 21 |

### 第3章 計画推進のための方策

|   |                         |    |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 発達段階に応じた子どもの自主的な読書活動の推進 | 22 |
|   | （1）乳幼児期の読書活動の推進         | 22 |
|   | （2）小学生時期の読書活動の推進        | 22 |
|   | （3）中学生時期の読書活動の推進        | 23 |

|     |                                      |    |
|-----|--------------------------------------|----|
| 2   | 急激な社会変化に対応した子どもたちの多様な読書機会の確保・・・・・・・・ | 24 |
| (1) | 市立図書館における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・         | 24 |
| (2) | 公民館における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・           | 25 |
| (3) | 学校等における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・           | 26 |
| (4) | 地域における子どもの読書環境の整備・・・・・・・・            | 27 |
| (5) | 障がいのある子どもの読書環境の整備・・・・・・・・            | 28 |
| 3   | 関係機関との連携・協力の充実・・・・・・・・               | 28 |
| (1) | 市立図書館と学校図書館、学校図書館間の連携・・・・・・・・        | 28 |
| (2) | 読書活動団体との連携・・・・・・・・                   | 29 |
| (3) | 幼稚園・保育所（園）・認定こども園との連携・・・・・・・・        | 29 |
| (4) | 公民館との連携・・・・・・・・                      | 30 |
| 4   | 普及啓発活動の促進・・・・・・・・                    | 30 |
| (1) | 啓発広報の推進・・・・・・・・                      | 30 |
| (2) | 優れた取組の奨励・・・・・・・・                     | 31 |
| (3) | 優良図書の普及・・・・・・・・                      | 31 |

#### 第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 推進体制等・・・・・・・・ | 33 |
| 2 | 進行管理・・・・・・・・  | 33 |

#### 資 料 編

|   |                                     |    |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 「子ども読書活動推進計画」に関するアンケート調査の結果・・・・・・・・ | 34 |
| 2 | 計画の策定体制・・・・・・・・                     | 50 |
| 3 | 計画の策定経過・・・・・・・・                     | 52 |
| 4 | 関連法令・・・・・・・・                        | 53 |

# 第1章 銚田市子ども読書活動推進計画の改定にあたって

## 1 改定の目的

令和2年1月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う3年間にわたる様々な行動制限や児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想の進展による学校のICT環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもたちの読書活動にも少なからず影響を与えている可能性があり、そのような急激な生活環境の変化のなか、子どもの読書離れや活字離れが引き起こされ、表現力の低下が懸念されています。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要であります。

国では、平成13年に制定した「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、子どもの読書活動を継続的に推進し、すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう社会全体で子どもの読書活動を推進するため、令和5年3月に第五次基本計画を策定しました。また、茨城県では、これまでの成果や課題、子どもたちを取り巻く社会環境の変化等を踏まえながら、令和4年3月に「いばらき子ども読書活動推進計画（第四次推進計画）」を策定しました。

以上の国、県の上位計画を基本として、銚田市の現状を踏まえ、「家庭・地域・学校における子どもの自主的な読書活動の推進」「子どもの読書環境の整備と充実」「公立図書館と学校図書館等とのネットワーク化及び読書活動団体との連携」「啓発広報等の充実」の4つの基本方針を掲げた銚田市子ども読書活動推進計画（第3次計画）を平成31年3月に策定し、具体的な取り組みを継続的に進めることで家庭・地域・学校等が一体となって子どもの読書活動を推進してきました。

この第3次計画期間の満了を迎えるにあたって、この間の諸情勢の変化を踏まえ、現計画に掲げた施策の効果検証を行い、子どもの頃に、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得、生涯にわたる学習意欲につなげるとともにその子が親となり、次の子どもたちにつなげる、世代を超えた読書活動の好循環の形成を目指すため、銚田市子ども読書活動推進計画を改定しました。

## 2 第3次計画の成果及び課題

### (1) 家庭・地域・学校における子どもの自主的な読書活動の推進

#### ■ 取組及び成果

| 取 組                             | 評価及び成果                      |                                                                            |
|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
|                                 | 達 成 度                       | 成 果                                                                        |
| <b>●家庭における子ども読書活動の推進</b>        |                             |                                                                            |
| ①乳幼児健診等での読書の推進<br>(担当：図書館)      | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 乳児健診に訪れた赤ちゃんと保護者を対象にブックスタートの取り組みとして、絵本を開く楽しい体験を通し、読み聞かせのきっかけづくりに寄与しました。    |
| ②家庭での読み聞かせの普及<br>(担当：図書館・生涯学習課) | 100・75・ <del>50</del> ・25・0 | 「家庭教育応援ナビ」、「家庭教育学級だより」の広報用チラシを活用し、家庭での読み聞かせの普及啓発を図りました。                    |
| ③家読の普及<br>(担当：生涯学習課)            | 100・75・ <del>50</del> ・25・0 | 「家庭教育応援ナビ」、「家庭教育学級だより」の広報用チラシを活用し、家族みんなで好きな本を読む「家読」の普及啓発を図りました。            |
| ④家庭教育学級での読書活動の推奨<br>(担当：生涯学習課)  | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 家庭教育学級において、読み聞かせ団体を紹介し、読書活動の普及促進に努めました。                                    |
| ⑤優良図書の推奨<br>(担当：生涯学習課)          | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づき、青少年のために有益であると認められた優良図書を推奨するため、ホームページ等を活用して周知を図りました。 |
| <b>●図書館における子ども読書活動の推進</b>       |                             |                                                                            |
| ①ブックスタート運動の取組<br>(担当：図書館)       | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 乳児健診時に、絵本を贈ることで絵本に出会うきっかけ作りをするとともに、ボランティアによる読み聞かせにより一緒に絵本を楽しむ機会を提供しました。    |
| ②としょかん1年生の取組<br>(担当：図書館)        | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 自分の利用者カードを作り、借りたいものを自分で借りる体験をとおして、本への興味・関心を高めました。                          |
| ③ボランティアの育成と読み聞かせの充実<br>(担当：図書館) | 100・75・ <del>50</del> ・25・0 | ボランティアの協力のもと「おたのしみ会」を開催し、読み聞かせや紙芝居を行うとともに、月齢に合わせた内容の充実に努めました。              |

|                                      |                             |                                                                                           |
|--------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④情報と学習機会の提供<br>(担当：図書館)              | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 図書館見学の受け入れにより、児童が図書館と本により親しむための支援を行うとともに調べ方や資料検索に関する学習の機会を提供しました。                         |
| ⑤図書館への来館が困難な子どもへの取組<br>(担当：図書館)      | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 旭文庫・大洋文庫の利用促進を図るとともに、小中学校に、図書館司書が選書し展示する図書館コーナーを設置し、子どもたちの身近に本のある環境を増やし本に触れあう機会の創出に努めました。 |
| ⑥図書館の利用が困難な子どもへの取組 (担当：図書館)          | 100・75・ <del>50</del> ・25・0 | 外国語の絵本、児童書及び点字絵本を収集し、外国人や障がい者にとっても利用しやすい環境づくりに努めました。                                      |
| <b>●公民館における子ども読書活動の推進</b>            |                             |                                                                                           |
| ①図書資料の充実<br>(担当：図書館、公民館)             | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 子どもたちのニーズを踏まえ広範囲な分野の資料を収集するとともに、継続した資料の更新を図りました。                                          |
| ②読み聞かせ活動の推進<br>(担当：図書館、公民館)          | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 旭文庫・大洋文庫では、ボランティアの協力による読み聞かせ活動を推進しました。また、図書館においては、視聴覚室を提供し、ボランティアの育成に努めました。               |
| <b>●学校等における子ども読書活動の推進</b>            |                             |                                                                                           |
| ①「みんなにすすめたい1冊の本推進事業」との連携<br>(担当：指導課) | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 小学1～3年生に対する独自の表彰や図書紹介等を実施することで、読書習慣の定着化につなげました。                                           |
| ②朝の10分間読書の推進<br>(担当：指導課)             | <del>100</del> ・75・50・25・0  | 小学校10分間、中学校15分間の朝の読書活動を推進し、児童・生徒の読書習慣の定着化につなげました。                                         |
| ③読み聞かせ活動・ブックトークの推進 (担当：指導課)          | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | ボランティア団体、PTA、職員等が連携して、読み聞かせ活動等を実施し、読書活動を推進しました。                                           |
| ④学校図書館におけるレファレンスサービスの充実<br>(担当：指導課)  | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 委員会活動や図書担当職員等によるレファレンスサービスの充実を図ることで、読書環境の整備に努めました。                                        |
| ⑤教育活動の充実をめざす研修<br>(担当：指導課)           | 100・ <del>75</del> ・50・25・0 | 学校図書館の活用、学級文庫の充実等、読書推進に係る校内研修を実施し、児童生徒の読書活動を推進しました。                                       |

## ■課題

・子どもの読書習慣は日常生活をとおして形成されるものであり、保護者は、子どもの読書活動の充実及び読書活動の習慣化に向けて読み聞かせをしたり、図書館に出向いたりするなど積極的な役割を果たすことが求められています。

・学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上では大きな役割を担っています。他方、子どもの発達は多様であり、個々の子どもの状況を勘案した上で、発達段階に応じて、乳幼児期から切れ目のない個別最適な読書活動の推進を図る必要があります。

・市立図書館では、地域の情報を集約し、様々な機関、団体等と連携・協力体制を構築し、読書に興味のない子どもも含めて、多様な子どもやその保護者が参加できるよう様々な読書機会の確保に努める必要があります。

## (2)子どもの読書環境の整備と充実

### ■取組及び成果

| 取 組                          | 評価及び成果                  |                                                                                                                                                                        |
|------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                              | 達 成 度                   | 成 果                                                                                                                                                                    |
| <b>●地域における子ども読書活動の推進</b>     |                         |                                                                                                                                                                        |
| ①県内公立図書館との連携<br>(担当：図書館)     | 100・ <u>75</u> ・50・25・0 | 茨城県図書館情報ネットワークに参加し、県立図書館及び県内公立図書館等と連携し相互貸借を活用することにより、子どもたちの読書環境の充実に努めました。                                                                                              |
| ②公民館文庫の利用促進<br>(担当：図書館、公民館)  | 100・ <u>75</u> ・50・25・0 | 市立図書館からの配本の適切な配置及び新着図書のお知らせを掲示するなど利用促進に努めました。また、感染症対策として空気清浄機の設置や、アルコール除菌、座席数減など安心して使用できる環境づくりに努めました。さらには、図書館情報システムにより、鉾田地区以外の子どもたちも文庫端末機により、本館と同一の情報提供と図書の貸し出しを行いました。 |
| ③鉾田市図書館情報システムの活用<br>(担当：図書館) | 100・ <u>75</u> ・50・25・0 | 利用者用検索端末の活用により、子どもたちが読みたい本を自ら調べ、探すことのできる環境づくりに寄与しました。                                                                                                                  |
| <b>●市立図書館等の整備と充実</b>         |                         |                                                                                                                                                                        |
| ①図書館資料の充実<br>(担当：図書館)        | 100・ <u>75</u> ・50・25・0 | 子どもたちのニーズを踏まえ広範囲な分野の資料を収集するとともに、継続した資料の更新を図りました。                                                                                                                       |



|                                                            |                |                                                                                     |
|------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ②児童コーナーの整備<br>(担当：図書館)                                     | 100・75・50・25・0 | 「あかちゃん絵本コーナー」や「キッズコーナー」を設置し、乳幼児と一緒に来館する方が過ごしやすく、子どもたちも読書の楽しみを感じられる場となるよう環境整備に努めました。 |
| ③展示スペースの整備<br>(担当：図書館)                                     | 100・75・50・25・0 | 季節や行事、時々話題にちなんだ展示コーナーを設置し、子どもたちの読書意欲の向上に努めました。                                      |
| ④レファレンスサービスの充実<br>(担当：図書館)                                 | 100・75・50・25・0 | 子どもたちが、興味をもって、読書活動が行えるよう、調べ学習や読書相談等レファレンスサービスの充実に努めました。                             |
| <b>●学校図書館等の整備と充実</b>                                       |                |                                                                                     |
| ①学校図書館資料の計画的な整備<br>(担当：教育総務課)                              | 100・75・50・25・0 | 学校図書購入費を有効に活用し、新規図書の購入を計画的に進め、子どもの読書活動の推進を図りました。                                    |
| ②学校図書館の実態調査<br>(担当：教育総務課)                                  | 100・75・50・25・0 | 毎年、蔵書等の実態調査を実施し、子どもたちのニーズを踏まえた、計画的な蔵書更新を行いました。                                      |
| ③茨城県図書館情報ネットワーク<br>及び銚田市図書館情報システムの<br>検討<br>(担当：図書館、教育総務課) | 100・75・50・25・0 | GIGA スクール構想の整備により、1人1台タブレットが貸与され、図書検索などのインターネットサービスを活用できる環境を整えました。                  |
| ④学校教職員の研修の充実<br>(担当：指導課)                                   | 100・75・50・25・0 | 学校図書館の活用、学級文庫の充実等、読書推進に係る校内研修を実施し、児童生徒の読書活動につなげました。                                 |
| <b>●障がいのある子どもの読書環境の整備</b>                                  |                |                                                                                     |
| ①録音図書・大活字本・点字本等の資料の充実<br>(担当：図書館)                          | 100・75・50・25・0 | 障がい者にとって利用しやすい読書環境を整備するため、点字絵本や手話の本、LLブックなど資料の充実に努めました。                             |
| ②朗読ボランティアの育成と活用<br>(担当：図書館、公民館)                            | 100・75・50・25・0 | 公民館においては、朗読講座を開催し、受講者が朗読クラブとして活動を開始しました。また、図書館においては、視聴覚室を提供し、ボランティアの育成に努めました。       |

## ■課題

- ・GIGA スクール構想の進展による学校の ICT 環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、図書館は、多様な主体と連携、協働しながら、著作権法に留意した上で、地域の実情を踏まえた ICT を活用した多様な取組を実施する必要があります。
- ・現代の子どもたちは、複雑化する社会の中で、多様な背景を持っており、多様な子どものニーズを把握し、子どもの視点に立ったサービスの改善や資料の収集に努める必要があります。
- ・読書バリアフリー法、読書バリアフリー基本計画を踏まえ、障害者サービスの一層の充実を図る必要があります。

## (3) 公立図書館と学校図書館等とのネットワーク化及び読書活動団体との連携

### ■取組及び成果

| 取 組                                          | 評価及び成果                  |                                                                                          |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                              | 達 成 度                   | 成 果                                                                                      |
| <b>●市立図書館と学校図書館間の連携</b>                      |                         |                                                                                          |
| ①図書館情報システムを活用した物流ネットワークの構築<br>(担当：図書館、教育総務課) | 100・75・50・ <u>25</u> ・0 | システム構築に向けた体制の基礎づくりとして、市立図書館職員が学校図書館の見学や図書担当教諭と情報交換することで人的ネットワークづくりに努めました。                |
| ②市立図書館と学校の相互交流<br>(担当：図書館、教育総務課)             | 100・ <u>75</u> ・50・25・0 | 図書担当教諭との連携により団体貸出図書の配本や学校図書館への市立図書館コーナーを設置しました。また、図書館見学を受け入れ、要望に応じて図書館職員による読み聞かせを実施しました。 |
| ③学校図書館研究部の実施<br>(担当：指導課)                     | <u>100</u> ・75・50・25・0  | 学校での読書活動推進するため、読書感想文の審査や県研修会への参加等をとおして、図書担当教諭の資質の向上を図りました。                               |
| <b>●読書活動団体との連携</b>                           |                         |                                                                                          |
| ①読み聞かせ機会の充実<br>(担当：図書館)                      | 100・75・ <u>50</u> ・25・0 | ブックスタートの取組等、様々な機会をとおして、ボランティア活動を支援し、技術向上の機会の提供を図るなど、読み聞かせ機会の充実を図りました。                    |
| ②読書活動団体間の交流<br>(担当：図書館)                      | 100・75・ <u>50</u> ・25・0 | ボランティアとして活動している方々に交流の場を設けて、人的交流や技術交流の機会づくりに努めました。                                        |

| ●幼稚園・保育所（園）との連携               |                |                                                                 |
|-------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------|
| ①出張ブックトーク<br>(担当：図書館)         | 100・75・50・25・0 | コロナ禍の影響に伴う、各種事業の中止、縮小により、第3次計画期間内においては推進には至りませんでした。             |
| ②読み聞かせ活動の奨励<br>(担当：図書館、生涯学習課) | 100・75・50・25・0 | 幼児が絵本に親しむ機会を増やすため、団体貸出や図書館見学を積極的に受け入れるとともに、図書館職員による読み聞かせを行いました。 |
| ③研修会等の情報提供<br>(担当：図書館、生涯学習課)  | 100・75・50・25・0 | 県立図書館等で実施する研修会等の情報を提供し、読書活動の推進に努めました。                           |
| ●公民館との連携                      |                |                                                                 |
| ①読み聞かせ活動の奨励<br>(担当：図書館、生涯学習課) | 100・75・50・25・0 | 幼児が絵本に親しむ機会を増やすため、団体貸出や図書館見学を積極的に受け入れるとともに、図書館職員による読み聞かせを行いました。 |
| ②子どもの興味・関心の把握<br>(担当：図書館)     | 100・75・50・25・0 | 公民館と連携し、様々な読書機会をとおして、ボランティアの協力を得ながら、子どもの興味・関心の把握に努めました。         |

## ■課題

- ・限られた図書等を有効に活用するために、学校図書館間及び学校・市立図書館間で蔵書データを共有し、相互貸借等を行うとともに、図書配送システムを確立し、効率的・効果的なネットワークを形成する必要があります。
- ・読書のきっかけともなり得る様々な体験活動、学校図書館支援、読み聞かせ等の読書関連イベントの実施については、地域のボランティア等、多様な人々と連携・協力し、子どもの読書活動の機会の提供に努める必要があります。
- ・乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園、保育所（園）、認定こども園と連携し、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせの意義等の普及啓発を図る必要があります。

#### (4)啓発広報等の充実

##### ■取組及び成果

| 取 組                                       | 評価及び成果           |                                                                                                        |
|-------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                           | 達 成 度            | 成 果                                                                                                    |
| ●啓発広報の推進                                  |                  |                                                                                                        |
| ①「子どもの読書の日」「読書週間」<br>における啓発広報<br>(担当：図書館) | 100 (75) 50・25・0 | 子どもの読書活動について、市民の関心と理解を深めるため、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」に合わせ、図書を展示するとともに広報等の活用や公共施設へのポスターの掲示をすることで、周知・啓発に努めました。 |
| ②読書フェスティバルの啓発<br>(担当：図書館)                 | 100 (75) 50・25・0 | 子どもの読書活動について、市民の関心と理解を深めるため、茨城県立図書館が開催している読書フェスティバルを支援するとともに広報等の活用や公共施設への掲示をすることで、周知・啓発に努めました。         |
| ●優れた取組の奨励                                 |                  |                                                                                                        |
| ①優良図書の推奨<br>(担当：生涯学習課)                    | 100 (75) 50・25・0 | 茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づき、青少年のために特に有益であると認められた優良図書を推奨するため、ホームページ等を活用し、周知・啓発に努めました。                        |
| ②優秀実践団体・学校等の奨励<br>(担当：図書館)                | 100 (75) 50・25・0 | 読書団体や学校の読書活動の推進を図るため、優秀実践団体や学校等の活動事例等を紹介するなど積極的な支援に努めました。                                              |

##### ■課題

・市民の間に広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるためには、様々な機会をとおして、優れた取組の奨励や優良図書の周知・普及を図るなど、普及啓発活動を促進する必要があります。

### 3 子どもの読書活動の現状

#### (1) 全国調査に見る子どもの読書状況

小学4年生から高校3年生を対象とした、5月における1か月間の平均読書冊数に関する調査によると、平成29年と令和4年を比較すると、小学生が11.1冊から13.2冊、中学生が4.5冊から4.7冊、高校生が1.5冊から1.6冊と、いずれの学校段階においても、微増傾向にあります。一方で、1か月に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合（以下、「不読率」という。）は、平成29年と令和4年を比較すると、小学生が5.6%から6.4%、中学生が15.0%から18.6%、高校生が50.4%から51.1%となっています。

この結果から、全国的に見ると、各学校段階において、平均読書冊数は若干改善傾向にあるものの、不読率は、若干悪化傾向にあるとともに、学校段階が進むにつれて読書離れが顕著になる傾向があるといえることができます。

また、別の調査によると、小学生から高校生までの子どもの不読率は、令和2年度末から令和3年度当初に実施された全国一斉臨時休業等を経て、令和元年度の34.4%から令和3年度には38.5%まで上昇し、令和元年度と令和2年度の比較において、不読率の上昇が他の学年と比較して大きかった学年集団は、小学2年生、3年生、中学1年生、高校1年生であり、全国一斉臨時休業が、自宅学習の難しい小学校低学年や、中学校、高校に進学した直後の学年の読書習慣の形成に影響を与えたことが示唆されている一方で、漫画や雑誌を読む時間が増加したこと等が指摘されています。

1か月に読んだ本の冊数と1冊も読まなかった児童生徒の割合

|     | 1か月に読んだ本の冊数 |        |         | 1冊も読まなかった児童生徒の割合 |       |        |
|-----|-------------|--------|---------|------------------|-------|--------|
|     | 平成29年       | 令和4年   | 比較      | 平成29年            | 令和4年  | 比較     |
| 小学生 | 11.1 冊      | 13.2 冊 | ↑ 2.1 冊 | 5.6%             | 6.4%  | ↑ 0.8% |
| 中学生 | 4.5 冊       | 4.7 冊  | ↑ 0.2 冊 | 15.0%            | 18.6% | ↑ 3.6% |
| 高校生 | 1.5 冊       | 1.6 冊  | ↑ 0.1 冊 | 50.4%            | 51.1% | ↑ 0.7% |

出展：学校読書調査（全国学校図書館協議会）

## (2) 銚田市における子どもの読書状況

令和 5 年 6 月に、小学校 4 年生以上の児童 950 人と中学校全生徒 961 人を対象として、子どもの読書活動推進計画に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの結果は以下のとおりです。

- アンケート実施期間 令和 5 年 6 月 20 日～30 日
- アンケート対象者 小学 4 年生～6 年生 950 人  
中学 1 年生～3 年生 961 人
- アンケート回収率 小学 4 年生～6 年生 85.4% (回答者数 811 人)  
中学 1 年生～3 年生 78.8% (回答者数 757 人)

### ① 子どもの読書観について

「あなたは読書が好きですか」という設問に対して、小学生では 84.6%、中学生では 75.8% が「好き」「どちらかといえば好き」と答えており、読書を好む児童生徒が多いことが分かります。一方で、「どちらかといえば嫌い」「嫌い」が小学生では 15.4%、中学生では 24.2% となっています。

#### Q. あなたは読書が好きですか

| 項 目          | 小学生   | 中学生   |
|--------------|-------|-------|
| ア)好き         | 41.1% | 34.1% |
| イ)どちらかといえば好き | 43.5% | 41.7% |
| ウ)どちらかといえば嫌い | 10.5% | 16.1% |
| エ)嫌い         | 4.9%  | 8.1%  |

### ② 子どもの読書状況について

「1 か月に何冊位本を読みますか」という設問に対して、小学生では 4～6 冊が 31.7%と一番割合が高く、7 冊以上の割合も 43.6%、中学生では 1～3 冊が 55.9%と一番割合が高く、7 冊以上の割合は 12.7%となり、小学生と比べて、読書量は少なくなっている状況になっています。また、1 か月に読む本が 0 冊の割合は小学生が 1.8%に対して、中学生では 8.6%となっています。

#### Q. あなたは 1 か月に何冊位本を読みますか

| 項 目     | 小学生   | 中学生   |
|---------|-------|-------|
| ア)0冊    | 1.8%  | 8.6%  |
| イ)1～3冊  | 22.9% | 55.9% |
| ウ)4～6冊  | 31.7% | 22.8% |
| エ)7～10冊 | 17.9% | 5.7%  |
| オ)11冊以上 | 25.7% | 7.0%  |

### ③ 子どもの学校図書館の利用状況

「図書室から本を借りますか」という設問については、小学生では、1か月に1回以上利用している割合が63.9%に対し、中学生では9.9%となっています。また、「借りない」と回答した割合が、小学生では13%に対し、中学生では70.8%となっています。

#### Q. 学校図書室から本を借りますか

| 項 目         | 小学生   | 中学生   |
|-------------|-------|-------|
| ア)借りない      | 13.0% | 70.8% |
| イ)1年に1回くらい  | 4.9%  | 7.2%  |
| ウ)1学期に1回くらい | 12.7% | 10.3% |
| エ)1か月に1回くらい | 24.8% | 8.1%  |
| オ)1週間に1回以上  | 39.1% | 1.8%  |
| カ)その他       | 5.5%  | 1.8%  |

### ④ 子どもの市立図書館の利用状況

市立図書館について利用状況をみると、小学生では「借りない」が47.2%、「1年に1回くらい借りる」が17.5%、合わせて64.7%、中学生では、「借りない」67.0%、「1年1回くらい借りる」が14.6%、合わせて81.6%となります。逆に、よく利用している「1週間に1回くらい」「1か月に1回くらい」と回答しているのは、合わせても小学生で20.7%、中学生で7.8%となり少数といえます。

#### Q. 市立図書館、公民館(文庫)から本を借りますか

| 項 目         | 小学生   | 中学生   |
|-------------|-------|-------|
| ア)借りない      | 47.2% | 67.0% |
| イ)1年に1回くらい  | 17.5% | 14.6% |
| ウ)1学期に1回くらい | 10.5% | 8.2%  |
| エ)1か月に1回くらい | 11.0% | 5.8%  |
| オ)1週間に1回くらい | 9.7%  | 2.0%  |
| カ)その他       | 4.1%  | 2.4%  |

### ⑤ 子どもの本の入手方法について

本の入手方法については、「本屋で買う」が小学生では72.4%、中学生では89.3%となっております。一方で「学校の図書室で借りる」が小学生では48.3%、中学生では16.2%となっており、本の入手については、小・中学生ともに、借りるよりも、買う割合が高くなっています。

Q. あなたは本をどのように手に入れていますか

【複数回答可】

| 項 目                 | 小学生   | 中学生   |
|---------------------|-------|-------|
| ア)本屋で買う             | 72.4% | 89.3% |
| イ)コンビニで買う           | 6.4%  | 10.0% |
| ウ)古本屋で買う            | 8.1%  | 12.8% |
| エ)学校の図書室で借りる        | 48.3% | 16.2% |
| オ)市立図書館・公民館(文庫)で借りる | 27.5% | 15.3% |
| カ)友だちから借りる          | 12.3% | 22.7% |
| キ)その他               | 9.4%  | 8.7%  |

#### ⑥ アンケート結果から

- 読書が「好き」または「どちらかと言えば好き」と回答した割合は、平成 30 年度と比較して、小学生では 88.3%から 84.6%、中学生では 81.2%から 75.8%といずれも減少しており、コロナ禍の影響による読書離れが懸念されます。
- 不読率（1 か月に 1 冊も本を読まない）は、小学生では 1.8%、中学生では 8.6%となっており、全国調査結果の小学生 6.4%、中学生 18.6%と比較してかなり低い状況にあり、読書を好む児童生徒が多いことが分かります。
- 学校図書室の利用状況は、「借りない」と回答した割合が、小学生では 13.0%に対し、中学生では 70.8%となっており、学校段階が進むにつれて学校図書室の利用が少ない状況にあります。
- 市立図書館の利用状況は、「借りない」と回答した割合が、小学生では 47.2%、中学生では 67.0%となっており、児童生徒の利用率の低さが課題になります。
- 本の入手方法は、図書館から借りるより、自分で選んだ本や友だちから聞いた本を書店等で購入する子どもが多いことが分かります。

### (3) 銚田市における乳幼児に対する読み聞かせの状況

令和 5 年 5 月から 8 月にかけて、銚田保健センターで実施された、育児相談（10 か月）、1 歳 6 か月児健診、2 歳児歯科健診に参加した保護者 91 人に対し、聞き取りで、子どもへの読み聞かせに関するアンケート調査を実施しました。アンケートの結果は以下のとおりです。

- アンケート実施期間 令和 5 年 5 月～8 月
- アンケート対象者
 

|                     |      |
|---------------------|------|
| 育児相談（10 か月）に参加した保護者 | 30 人 |
| 1 歳 6 か月児健診に参加した保護者 | 40 人 |
| 2 歳児歯科健診に参加した保護者    | 21 人 |
- アンケート回収率 100%



### ① 子どもへの読み聞かせの状況

「家庭で絵本等の読み聞かせはしていますか」という設問に対して、89.0%の方が「している」と答えており、ほとんどの家庭で、読み聞かせをしている状況にあります。

#### Q. 家庭で絵本等の読み聞かせはしていますか

| 項 目     | 割合    |
|---------|-------|
| ア)している  | 89.0% |
| イ)していない | 11.0% |

### ② 読み聞かせの主体

「どなたが主に読み聞かせをしていますか」という設問に対して、母が 79.0%、父が 17.3% となっており、家庭における読み聞かせの主体は、お母さんが担っているケースが多い状況にあります。

#### Q. どなたが主に読み聞かせをしていますか

| 項 目   | 割合    |
|-------|-------|
| ア)父   | 17.3% |
| イ)母   | 79.0% |
| ウ)祖父  | 0%    |
| エ)祖母  | 1.2%  |
| オ)その他 | 2.5%  |

### ③ 読み聞かせの頻度

「1か月に何回ぐらい読み聞かせをしましたか」という設問に対して、「31回以上」が 29.6%、と一番多く、多くの家庭で毎日読み聞かせを行っています。一方、「1回から 5 回」が 23.5% と 2 番目に多く、週 1 回から月 1 回程度の家庭も多い状況にあります。

#### Q. 1 か月に何回ぐらい読み聞かせをしましたか

| 項 目           | 割合    |
|---------------|-------|
| ア)1 回から 5 回   | 23.5% |
| イ)6 回から 10 回  | 11.1% |
| ウ)11 回から 20 回 | 22.2% |
| エ)21 回から 30 回 | 13.6% |
| オ)31 回以上      | 29.6% |

#### ④ 読み聞かせのための市立図書館利用状況

「読み聞かせのための本を使用するために図書館を利用しましたか」という設問に対して、「いいえ」と答えた方が 77.8%となっており、乳幼児の保護者が読み聞かせのために図書館を利用することが少ない状況にあります。

Q. 読み聞かせのための本を使用するために図書館を利用しましたか

| 項 目   | 割合    |
|-------|-------|
| ア)はい  | 22.2% |
| イ)いいえ | 77.8% |

#### ⑤ ブックスタートの効果

ブックスタートについての意見としては、「よい機会でありがたかった」が 76.5%、「これからも継続してほしい」が 59.3%とほとんどの人が、好意的に受け止めている状況にあります。

Q. ブックスタートについてのご意見 【複数回答可】

| 項 目            | 割合    |
|----------------|-------|
| ア)よい機会でありがたかった | 76.5% |
| イ)これからも継続してほしい | 59.3% |
| ウ)あまり参考にならなかった | 0%    |
| エ)その他          | 2.5%  |

#### ⑥ アンケート結果から

- ほとんどの家庭で読み聞かせを行っており、乳児健診（4 か月）におけるブックスタートの取り組みが一定の効果を上げていることが分かります。
- 家庭での乳幼児への読み聞かせの主体は、お母さんの割合（79.0%）が高い状況ではありますが、お父さんが主体となっている場合も 17.3%あり、聞き取りのなかから、両親が協力して読み聞かせを行っている状況が窺えます。
- 読み聞かせの頻度については、29.6%が毎日行っている状況にはありますが、週 1 回から月 1 回程度の家庭（23.5%）も多いことが分かり、両親の就労形態の影響が窺えます。
- 市立図書館から、読み聞かせのための本を借りる家庭は 22.2%と少なく、子育て世代への図書館の蔵書や事業内容についての周知啓発が大きな課題になっています。

## (4) 学校図書館の状況

### ① 蔵書数

令和 4 年度の標準冊数を基準とする充足率を満たしているのは 7 校、標準冊数を満たしていないのは 4 校となっています。

【単位：冊】

| 学 校 名     | 平成 29 年度 | 令和 2 年度 | 令和 4 年度 | 標準冊数   | 令和 4 年度末<br>の充足率 |
|-----------|----------|---------|---------|--------|------------------|
| 旭 東 小 学 校 | 8,428    | 3,229   | 3,530   | 6,520  | 54.1%            |
| 旭 南 小 学 校 | 8,311    | 7,204   | 7,459   | 6,040  | 123.5%           |
| 旭 西 小 学 校 | 6,763    | 7,019   | 7,209   | 6,520  | 110.6%           |
| 旭 北 小 学 校 | 11,342   | 11,386  | 11,607  | 5,560  | 208.8%           |
| 鉾田北小学校    | 10,194   | 10,701  | 11,063  | 10,360 | 106.8%           |
| 鉾田南小学校    |          | 10,729  | 11,985  | 11,360 | 105.5%           |
| 大 洋 小 学 校 |          |         | 9,873   | 10,360 | 95.3%            |
| 旭 中 学 校   | 9,536    | 9,979   | 10,127  | 9,040  | 112.0%           |
| 鉾田北中学校    | 8,984    | 8,055   | 8,380   | 9,600  | 87.3%            |
| 鉾田南中学校    | 21,720   | 14,957  | 15,298  | 10,160 | 150.6%           |
| 大 洋 中 学 校 | 10,847   | 6,172   | 6,318   | 7,360  | 85.8%            |

※標準冊数は各学校の学級数から算出。

資料：学校図書館の現状に関する調査

### ② 学校図書館費

令和 4 年度の学校図書館費は小学校で 206 万 8,523 円、中学校で 70 万 3,283 円となっています。各学校では、年度ごとに購入や寄贈などにより計画的に蔵書の整備を行っています。

【単位：円】

|       | 平成 29 年度  | 令和 2 年度   | 令和 4 年度   |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 小学校合計 | 1,646,450 | 1,520,082 | 2,068,523 |
| 中学校合計 | 925,989   | 885,993   | 703,283   |

資料：学校図書館の現状に関する調査

### ③ 司書教諭発令状況

学校図書館法により、12 学級以上の学校に司書教諭を置かなければならないこととなっています。

【単位：校】

|     | 平成 29 年度 | 令和 2 年度 | 令和 4 年度 |
|-----|----------|---------|---------|
| 小学校 | 14(2)    | 8(2)    | 7(3)    |
| 中学校 | 4(2)     | 3(1)    | 3(1)    |

資料：鉾田市教育委員会司書教諭発令状況

※ 表中、（ ）内は司書教諭を置かなければならない学校数。

## ④学校図書館の状況から

- 学校図書館の蔵書数を見ると、標準冊数を満たしている学校は 11 校中 7 校で、各校とも計画的に蔵書数を増やしています。
- 標準冊数を満たしていない 4 校のうち、3 校は、充足率が 80%を超えており、80%未満は 1 校のみであります。
- 学校図書館法での本市における令和 4 年度の司書教諭設置義務校は小中学校 4 校ですが、10 校に配置されています。

## (5)市立図書館の状況

## ①蔵書数

令和 4 年度末現在での蔵書数は、市立図書館が 66,876 冊、大洋文庫が 12,137 冊、旭文庫が 9,136 冊で、合計で 88,149 冊となり、内訳としては、一般図書が 52,828 冊、参考図書が 1,867 冊、郷土資料が 3,834 冊、児童図書が 29,620 冊となっています。

【単位：冊】

|      | 平成 29 年度末 |        |       |        | 令和 2 年度末 |        |       |        | 令和 4 年度末 |        |       |        |
|------|-----------|--------|-------|--------|----------|--------|-------|--------|----------|--------|-------|--------|
|      | 図書館       | 大洋文庫   | 旭文庫   | 合計     | 図書館      | 大洋文庫   | 旭文庫   | 合計     | 図書館      | 大洋文庫   | 旭文庫   | 合計     |
| 一般図書 | 39,695    | 6,894  | 3,896 | 50,485 | 40,622   | 7,141  | 4,213 | 51,976 | 41,173   | 7,333  | 4,322 | 52,828 |
| 参考図書 | 1,931     | 358    | 170   | 2,459  | 1,923    | 336    | 168   | 2,427  | 1,363    | 336    | 168   | 1,867  |
| 郷土資料 | 3,023     | 380    | 48    | 3,451  | 3,351    | 358    | 49    | 3,758  | 3,422    | 361    | 51    | 3,834  |
| 児童図書 | 18,960    | 4,013  | 4,118 | 27,091 | 18,887   | 3,960  | 4,475 | 27,322 | 20,918   | 4,107  | 4,595 | 29,620 |
| 計    | 63,609    | 11,645 | 8,232 | 83,486 | 64,783   | 11,795 | 8,905 | 85,483 | 66,876   | 12,137 | 9,136 | 88,149 |

資料：図書館要覧

## ②入館者状況

入館者については、平成 29 年度は、年間で 57,326 人でした。しかしながら、令和 2 年度は、コロナ禍に伴う臨時休館や入館制限等により、年間 19,588 人まで、落ち込みましたが、令和 4 年度は、国の方針に基づく、制限緩和等により、年間 39,793 人まで回復しています。

【単位：人】

|                  |      | 平成 29 年度 |       | 令和 2 年度 |       | 令和 4 年度 |    |
|------------------|------|----------|-------|---------|-------|---------|----|
|                  |      | 入館者数     | 割合    | 入館者数    | 割合    | 入館者数    | 割合 |
| 入<br>館<br>者<br>数 | 一 般  | 36,952   | 64.5% | 15,061  | 76.9% |         |    |
|                  | 学 生  | 6,135    | 10.7% | 1,003   | 5.1%  |         |    |
|                  | 幼 児  | 14,239   | 24.8% | 3,524   | 18.0% |         |    |
|                  | 計    | 57,326   |       | 19,588  |       | 39,793  |    |
|                  | 1日平均 | 196.3    |       | 79.6    |       | 152.5   |    |

資料：図書館要覧

※ 表中、「学生」は高校生及び大学生、「幼児」は中学生以下を表している。

※ 令和 4 年度から集計方法の変更により、一般・学生・幼児別の集計は行っていない。

## ③貸出冊数

貸出冊数については、平成 29 年度は、年間 77,487 冊でした。しかしながら、令和 2 年度は、コロナ禍の影響により、年間 48,397 冊まで、落ち込みましたが、令和 4 年度は、年間 66,519 冊まで回復しています。

貸出割合については、大きな変化はありませんが、コロナ前と比較して、紙芝居の貸出が減る一方、雑誌の貸出が増加しており、子どもの読書環境への影響が懸念されます。

【単位：冊】

|             |     | 平成 29 年度 |        | 令和 2 年度 |        | 令和 4 年度 |        |
|-------------|-----|----------|--------|---------|--------|---------|--------|
|             |     | 貸出冊数     | 割 合    | 貸出冊数    | 割 合    | 貸出冊数    | 割 合    |
| 図<br>書<br>館 | 一般書 | 37,334   | ☆55.2% | 28,447  | ☆65.3% | 31,137  | ☆53.0% |
|             | 児童書 | 30,338   | ☆44.8% | 15,119  | ☆34.7% | 27,629  | ☆47.0% |
|             | 計   | 67,672   | 87.3%  | 43,566  | 90.0%  | 58,766  | 88.3%  |
| 大洋文庫        |     | 3,975    | 5.1%   | 1,678   | 3.5%   | 3,157   | 4.7%   |
| 旭 文 庫       |     | 2,158    | 2.8%   | 892     | 1.8%   | 1,404   | 2.1%   |
| 小 計         |     | 73,805   | 95.2%  | 46,136  | 95.3%  | 63,327  | 95.2%  |
| 紙計芝居        |     | 1,505    | 2.0%   | 538     | 1.1%   | 791     | 1.2%   |
| 雑 誌         |     | 2,177    | 2.8%   | 1,723   | 3.6%   | 2,401   | 3.6%   |
| 合 計         |     | 77,487   | 100.0% | 48,397  | 100.0% | 66,519  | 100.0% |

資料：図書館要覧

※ ☆印は図書館での貸出冊数に対する割合。その他は合計貸出冊数に対する割合。

#### ④蔵書に対する貸出割合

蔵書の稼働率は平成 29 年度の 91.8%でしたが、コロナ禍の影響により、令和 2 年度には 54.6%まで大幅に減少しましたが、令和 4 年度には 72.7%まで回復しています。

大洋文庫の稼働率が令和 4 年度で 26.0%、旭文庫の稼働率が 15.8%となっており、市立図書館に比べ文庫蔵書の稼働率が低い状況が続いております。

【単位：冊】

|      | 平成 29 年度 |          |        | 令和 2 年度  |          |       | 令和 4 年度  |          |       |
|------|----------|----------|--------|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
|      | 蔵書<br>冊数 | 貸出<br>冊数 | 割合     | 蔵書<br>冊数 | 貸出<br>冊数 | 割合    | 蔵書<br>冊数 | 貸出<br>冊数 | 割合    |
| 図書館  | 63,609   | 68,418   | 111.6% | 64,783   | 44,103   | 68.1% | 66,876   | 59,519   | 90.0% |
| 大洋文庫 | 11,645   | 3,792    | 34.7%  | 11,795   | 1,679    | 14.2% | 12,137   | 3,157    | 26.0% |
| 旭文庫  | 8,232    | 1,098    | 14.4%  | 8,905    | 892      | 10.0% | 9,136    | 1,442    | 15.8% |
| 合 計  | 83,486   | 73,308   | 91.8%  | 85,483   | 46,674   | 54.6% | 88,149   | 64,118   | 72.7% |

資料：図書館要覧

#### ⑤貸出者数

貸出者数については、平成 29 年度は 24,531 人でしたが、コロナ禍の影響により、令和 2 年度は 14,026 人と大幅に減少しましたが、令和 4 年度は 17,961 人と回復傾向にあります。

しかしながら、学生の貸出者数については、回復が鈍く、コロナ禍における行動制限が、読書活動への大きな影響が懸念されます。

【単位：人】

|             |     | 平成 29 年度 |        | 令和 2 年度 |        | 令和 4 年度 |        |
|-------------|-----|----------|--------|---------|--------|---------|--------|
|             |     | 貸出者数     | 割 合    | 貸出者数    | 割 合    | 貸出者数    | 割 合    |
| 図<br>書<br>館 | 一 般 | 17,623   | ☆77.7% | 10,750  | ☆80.7% | 12,967  | ☆77.7% |
|             | 学 生 | 360      | ☆ 1.6% | 127     | ☆ 1.0% | 157     | ☆ 0.9% |
|             | 児 童 | 4,686    | ☆20.7% | 2,417   | ☆18.3% | 3,558   | ☆21.4% |
|             | 計   | 22,669   | 92.4%  | 13,294  | 94.8%  | 16,682  | 92.9%  |
| 大洋文庫        |     | 1,265    | 5.2%   | 483     | 3.4%   | 926     | 5.2%   |
| 旭文庫         |     | 597      | 2.4%   | 249     | 1.8%   | 353     | 1.9%   |
| 合 計         |     | 24,531   | 100.0% | 14,026  | 100.0% | 17,961  | 100.0% |

資料：図書館要覧

※ ☆印は図書館での貸出者数に対する割合。その他は合計貸出者数に対する割合。

## ⑥利用状況の調査結果から

- 入館者数、貸出者数ともに、コロナ禍に伴う行動制限により大幅に減少しましたが、現状は回復傾向にあります。しかしながら、コロナ禍以前にまでは至っていません。
- 貸出者・冊数のほとんどは市立図書館が占めており、大洋文庫及び旭文庫の貸出者・冊数は極めて少ない状況にあります。
- 貸出者数については、学生が1%弱と、極端に少なく、コロナ禍における行動制限が、読書活動への大きな影響が懸念されます。
- コロナ禍による、幼稚園、保育所（園）、認定こども園でのイベント等の制限の影響からか、紙芝居の貸出の回復が鈍く、乳幼児への読み聞かせの定着の影響が懸念されます。
- 貸出者数は入館者数の約45%と低く、約55%の入館者は図書の貸出以外の目的で入館している状況にあります。

## 第2章 計画の基本方針

### 1 計画の期間

本計画は、令和6年度から10年度までの5年間を計画期間とします。また、社会情勢の変化や事業の進捗を勘案し、内容を適宜見直ししながら進めていきます。

### 2 計画の基本方針

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に規定する市町村子ども読書活動推進計画であり、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次計画）」並びに茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画（第四次計画）」を基本とするとともに、市における子どもの読書活動の現状を踏まえ、子どもの読書活動への意欲を高めていくために、次の4つを基本方針とします。

#### (1) 発達段階に応じた子どもの自主的な読書活動の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期・児童期・青年期の発達段階に応じて様々な読書活動を体験し、本を読むことの喜びや楽しさを知り、読書体験を広げることができるよう、家庭・地域・学校が連携して取り組む必要があります。

そのため、図書館・公民館・学校・読書活動団体が連携・協力しながら、子どもが読書に楽しむ機会の提供及び啓発に努めます。

#### (2) 急激な社会変化に対応した子どもたちの多様な読書機会の確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やGIGAスクール構想の進展による学校ICT環境の整備等に伴う、子どもたちを取り巻く環境の大きな変化が、子どもたちの読書活動にも少なからず影響を与えている可能性があります。

そのようななか、家庭でも学校でもなく落ち着ける空間として図書館が見直されており、ICTを積極的に活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら、市立図書館・旭文庫・大洋文庫でのレファレンスサービス<sup>\*1</sup>や読み聞かせ等の読書のきっかけともなり得る様々な体験活動の充実を図り、子どもたちへの多様な読書機会の確保に努めます。

レファレンスサービス<sup>\*1</sup>

利用者の調査・研究を支援するため、図書館が、質問に対して情報の提供や情報源のアドバイスをすること。

#### (3) 関係機関との連携・協力の充実

多様な子どもの読書活動を推進するためには、効率的・効果的なネットワークを形成することで、限られた図書等を有効に活用することが重要であります。

本市においては、市立図書館・旭文庫・大洋文庫から、県立図書館をはじめとする県内市町村立図書館とのネットワークが整備されており、その活用を積極的に推奨し、子どもたちと多くの本との出会いを引き続き支援していきます。



また、幼稚園・保育所（園）・認定こども園及び民間の読書活動団体等と連携しながら、就学前の子どもたちの読書活動を推進するとともに、地域の読書ボランティア等を育成し、放課後児童クラブや学校等と連携しながら地域に根ざした読書環境の醸成に努めます。

#### (4) 普及啓発活動の促進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、保護者をはじめとする大人、さらには、社会全体が読書活動に対する関心と理解を深める必要があります。

市民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」（4月23日）や優良な図書についての普及啓発に努めるとともに優れた取り組みの奨励を図ります。

### 3 目指すべき姿

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることは生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング※2につながります。

すべての子どもたちが本に接することができるよう、読書環境の整備充実を図るとともに、社会全体で乳幼児期から発達段階に応じて主体的に読書に興味・関心が持てるような読書活動に取り組むことにより、乳幼児期から中学生までに読書習慣の形成を目指します。

ウェルビーイング（Well-being）※2

身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念

#### ●目標値

| 指標項目           | 区分  | 平成30年<br>(参考値) | 令和5年<br>(基準値) | 令和10年<br>(目標値) |
|----------------|-----|----------------|---------------|----------------|
| 読書が好きな児童・生徒の割合 | 小学生 | 88.3%          | 84.6%         | 88.0%          |
|                | 中学生 | 81.2%          | 75.8%         | 80.0%          |

※読書が「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した割合

## 第3章 計画推進のための方策

### 1 発達段階に応じた子どもの自主的な読書活動の推進

#### (1) 乳幼児期の読書活動の推進

##### ■ 施策の方向

乳幼児期には、周りの大人から言葉をかけてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことを通じて絵本や物語に興味を示すようになり、子どもに感動を与え、その後の成長に大きな影響を与えます。

このため、最も身近な存在である保護者に子育てにおける読書の重要性を伝え、子どもとともに読書の楽しさを分かち合い、親しむことができるよう、家庭での読書活動を推進していきます。

##### ■ 主な取組

| 取 組                         | 内 容                                                                |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ①乳幼児健診等での読書の推進              | 保健センターで行われる乳児健診に合わせ、ボランティアによる読み聞かせを行うなどして、絵本と読み聞かせの楽しさを親子に伝えていきます。 |
| ②家庭での読み聞かせの普及               | 家庭教育支援資料を有効活用し、親子で読書を楽しむ家庭環境をつくるため、読み聞かせの普及を図ります。                  |
| ③家読(うちどく) <sup>※3</sup> の普及 | 子どもを中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指して「家読(うちどく)」の普及を図ります。             |
| ④家庭教育学級での読書活動の推奨            | 公立幼稚園で開設する家庭教育学級において、読み聞かせやブックトーク <sup>※4</sup> 等の活動を推奨します。        |

家読(うちどく)<sup>※3</sup>

「家庭での読書」の略。「家読(うちどく)」は家族で読書の習慣を共有し、家族みんなで好きな本を読み、その本について話すこと。

ブックトーク<sup>※4</sup>

本に興味をもたせ、読み聞かせ、読もうとする気持ちを引き出すために、特定のテーマに沿って数冊の本を順序よく紹介すること。

#### (2) 小学生時期の読書活動の推進

##### ■ 施策の方向

低学年では、本の読み聞かせを聞くだけではなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになります。

中学年では、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始

めます。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が速くなり、多くの本を読むようになります。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で読書の幅が広がらなくなる者が出てくる場合があります。

このように、小学生の時期は、子どもの読書活動に差が出始める時期であるため、それぞれの子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する必要がある、それぞれが、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的な読書活動が行えるよう、子どもの視点に立った様々な読書機会の確保に努めます。

## ■ 主な取組

| 取 組              | 内 容                                                                                                  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①家庭での読み聞かせの普及    | 家庭教育支援資料を有効活用し、親子で読書を楽しむ家庭環境をつくるため、読み聞かせの普及を図ります。                                                    |
| ②家読(うちどく)の普及     | 子どもを中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指して「家読(うちどく)」の普及を図ります。                                               |
| ③家庭教育学級での読書活動の推奨 | 小学校で開設する家庭教育学級において、家庭教育支援資料を有効活用し、読み聞かせやブックトーク等の活動を推奨します。                                            |
| ④優良図書の推奨         | 児童福祉法第8条第9項の規定により推薦されている優良図書及び茨城県青少年の健全育成等に関する条例第12条に基づき県が指定する、小学生のために特に有益であると認められた図書等を優良図書として推奨します。 |

## (3)中学生時期の読書活動の推進

### ■ 施策の方向

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになり、自己の将来について考え始めるようになる一方で、国の調査では、高校生の不読率は、小学生、中学生と比べて高い状況が続いており、中学生までに読書習慣の形成を促す必要があります。

そのためには、行政、学校、地域のボランティア団体等が連携・協力し、家庭における読書の重要性の理解促進を図るとともに、学校図書館と市立図書館が連携し、読書に興味のない子どもを含めて中学生の要望を把握し、多様な子どもが参加できるような取組の充実や資料収集に努めます。

## ■ 主な取組

| 取 組              | 内 容                                                                                                  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①家読(うちどく)の普及     | 子どもを中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指して「家読(うちどく)」の普及を図ります。                                               |
| ②家庭教育学級での読書活動の推奨 | 中学校で開設する家庭教育学級において、家庭教育支援資料を有効活用し、ブックトークやペア読書※ <sup>5</sup> 等の活動を推奨します。                              |
| ③優良図書の推奨         | 児童福祉法第8条第9項の規定により推薦されている優良図書及び茨城県青少年の健全育成等に関する条例第12条に基づき県が指定する、中学生のために特に有益であると認められた図書等を優良図書として推奨します。 |
| ④学校図書館資料の計画的な整備  | 生徒の要望把握に努め、学校図書館図書整備費用としての予算を計画的に活用し、生徒が読みたい図書資料の収集に努め、中学生までに読書習慣の形成を促します。                           |

ペア読書※<sup>5</sup>

二人で読書を行うものであり、家族や友人等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす取組。

## 2 急激な社会変化に対応した子どもたちの多様な読書機会の確保

### (1)市立図書館における子どもの読書活動の推進

#### ■ 施策の方向

図書館は、ICT 等を活用しつつ、様々な機関、団体等と連携・協力体制を構築し、子どもやその保護者の視点に立ったきめ細かな図書館サービスの提供が求められています。

複雑化する社会の中で、多様な背景を持つ子どもたちの状況を踏まえ、子どもたちに対しては、自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできるよう、また、保護者に対しては、子どもの読書に関し相談できるよう、本に関する案内や助言ができる体制の確保と多様な読書機会を提供します。

また、来館が困難な子どもに対しては、インターネット等を活用した情報発信と学校等の教育現場とも連携して多様な読書活動を推進します。

## ■ 主な取組

| 取 組                          | 内 容                                                                     |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ①ブックスタート運動※ <sup>6</sup> の取組 | 赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくりと心を触れ合うひとときを持つきっかけをつくるブックスタート運動に取り組みます。             |
| ②としょかん1年生※ <sup>7</sup> の取組  | 小学校入学を機に自分の図書カードを作り、借りたいものを自分で借りる体験をとおして、本への興味・関心を高めるとしよかん1年生事業に取り組みます。 |

|                     |                                                                                                                                                  |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③ボランティアの育成と読み聞かせの充実 | ボランティアやリーダーズクラブ(高校生会)の育成を図り、それらと連携と協力のもとに、毎月第1土曜日に、図書館で開催しているおたのしみ会や絵本読み聞かせ、紙芝居等の読書活動等を継続するとともに、より多くの子どもが読書活動に興味・関心をもてるよう、子どもの実態に合わせて内容の充実を図ります。 |
| ④情報と学習機会の提供         | 学校との連携のもとに ICT 等を活用し、小・中学生に対して、適切な情報を発信するとともに、調べ方や資料検索に関する学習機会を提供します。                                                                            |
| ⑤図書館への来館が困難な子どもへの取組 | 遠方に住んでいるなど、図書館への来館が困難な子どももいることから、小・中学校に図書館コーナーを設置し、本にふれあう機会の創出に努めます。また、授業の補助教材や読書の時間等で活用する図書を学校へ配本することにより、子どもたちの身近に本のある環境を増やし、読書環境の充実を図ります。      |
| ⑥図書館の利用が困難な子どもへの取組  | 外国人や障がい者など、図書館の利用が困難な子どもに対して、ボランティアによる希望図書の音訳や外国語の児童書の収集に努めます。                                                                                   |

#### ブックスタート運動※<sup>6</sup>

赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタート・バックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけを作る運動。1992年に英国で始まる。

#### としょかん1年生※<sup>7</sup>

小学校1年生対象に招待状を送り、来館して図書カードを作ってもらい、借りたいものを自分で借りる体験をとおして、子どもたちに本への興味をもってもらうことを目的とした取組。

## (2) 公民館における子どもの読書活動の推進

### ■ 施策の方向

市における公民館は、生涯学習の拠点として、地区における中心的な役割を果たしています。一方で、旭、大洋公民館は図書室を整備し、図書館の機能もあわせもっています。

子どもの読書活動を推進していく上では、身近な公民館が重要な役割となることから、図書館と連携しながら読書活動の推進を図ります。

### ■ 主な取組

| 取 組         | 内 容                                                       |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| ①図書資料の充実    | 市立図書館と連携し、子どもたちのニーズを的確に反映した図書資料の充実を図ります。                  |
| ②読み聞かせ活動の推進 | 公民館サークルによる読み聞かせや朗読活動への支援を行うとともに、市立図書館と連携し読み聞かせ機会の拡充を図ります。 |

### (3)学校等における子どもの読書活動の推進

#### ■ 施策の方向

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上では、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

学習指導要領において、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること、また、資料を活用した情報の収集活用等の学習活動を充実すること等の読書に関する事項が示されています。

学習指導要領等を踏まえ、各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導するよう努めるとともに、教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する各種指導計画等に基づき計画的・継続的に読書活動の推進を図ります。

また、学校図書館の蔵書の実態を調査し、将来において蔵書データを記憶媒体等で各校が共有し、銚田市全体での蔵書の共有利用や各種資料の検索ができる体制整備を図るとともに、学校図書館の運営にあたっては、司書教諭・図書館主任が中心となり、学校とボランティア等が連携・協力して読書環境の充実を図ります。

#### ■ 主な取組

| 取 組                      | 内 容                                                                                                                         |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」との連携 | 県教育委員会が実施する「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」と連携し、推薦図書を紹介するとともに、多くの本を読んだ子どもを表彰するなどして、子どもの読書意欲の向上に努めます。                                     |
| ②朝の10分間読書の推進             | 学校で定着している「朝の10分間読書」を継続して行い、読書習慣の定着化を図ります。                                                                                   |
| ③ブックトーク等の多様な学習活動の推進      | ボランティア団体と協力し、読み聞かせなどにより、読書に対する興味・関心を高めるとともに、委員会活動を含めた、教科・領域等での学習活動においてもブックトークや書評合戦(ビブリオバトル) <sup>※8</sup> 等の、多様な学習活動を推進します。 |
| ④学校図書館におけるレファレンスサービスの充実  | 司書教諭・図書館主任を中心に、委員会活動等をとおして、学校図書館の利用や学校図書館資料のレファレンスサービスの充実を図ります。                                                             |
| ⑤教育活動の充実をめざす研修           | 司書教諭・図書館主任が中心となって、学校図書館を活用した教育活動の充実をめざす研修に努めます。                                                                             |
| ⑥学校図書館資料の計画的な整備          | 学校図書館図書整備費用としての予算を計画的に活用し、学校図書館図書標準達成のために、学校図書を増加、更新を図ります。                                                                  |

|                           |                                                                                |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ⑦学校図書館の実態調査               | 学校図書館の蔵書の実態を調査し、小・中学校の図書館相互の蔵書検索が可能な体制の基礎づくりに努めます。                             |
| ⑧学校図書館情報ネットワークシステムの検討     | 茨城県図書館情報ネットワークおよび鉾田市図書館情報システムから、県内公共図書館の蔵書が検索できるよう、学校図書館のネットワークシステムを検討します。     |
| ⑨学校教職員の研修の充実              | 司書教諭・図書館主任を中心に校内研修等を開き、全職員が子どもの読書への理解を深め、読書活動を推進していきます。                        |
| ⑩学校図書館支援ボランティアの育成並びに活動の推進 | 司書教諭・図書館主任と連携し、学校図書館に支援ボランティアを配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、子どもの読書への理解を深め、読書活動の活性化を図ります。 |

書評合戦（ビブリオバトル）※8

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。すべての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。

#### (4)地域における子どもの読書環境の整備

##### ■ 施策の方向

地域における子どもの読書活動の中核的役割を担っている図書館は、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を踏まえ、読書活動のキーステーションとしての情報の提供をはじめ、サービスの充実等の取組が必要となっています。

子どもたちの読書意欲を高めるために、市立図書館・学校図書館担当者の資質の向上を図るとともに、県立図書館をはじめ、県内の公立図書館、学校図書館との連携・協力により、子どもの幅広い興味に対応できる充実した資料と環境を整備し、本の展示や紹介等レファレンスサービスの充実を図るとともに、多様な機関と連携した子どもたちの読書環境の整備に努めます。

##### ■ 主な取組

| 取 組              | 内 容                                                                                                                      |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①県内公立図書館との連携     | 市立図書館が地域の読書活動のキーステーションとして、茨城県図書館情報ネットワークとの連携を図り、相互貸借を活用することにより子どもたちの読書環境の充実を図ります。                                        |
| ②公民館文庫の利用促進      | 鉾田市図書館情報システムの導入により、鉾田地区以外の子どもたちに、文庫端末機で本館と同一の情報提供と貸し出しができるようになっていたことから、さらなる環境の充実に図るとともに、周知啓発に努めることで、旭文庫及び大洋文庫の利用促進を図ります。 |
| ③鉾田市図書館情報システムの活用 | 情報提供システム端末を利用し、子どもたちが自ら読みたい本や図書館情報を検索し、活用できるよう努めます。                                                                      |

|                       |                                                                                     |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ④図書館資料の充実             | 計画的に資料を更新・整備し、子どもや保護者が選書の参考となるように図書館資料の充実を図ります。                                     |
| ⑤児童コーナーの整備            | 適切な選書が難しいと思われる子どものために、児童コーナー等を整備し、読書活動のしやすい環境を整備します。                                |
| ⑥展示スペースの整備            | 季節や行事に合った本の展示や紹介等、子どもが読書活動を行う上で参考になるような展示スペースを整備します。                                |
| ⑦レファレンスサービスの充実        | 子どもの読書活動を推進するために、図書館司書を中心にして、学習支援等のレファレンスサービスの充実を図ります。                              |
| ⑧放課後児童クラブ等における読書活動の推進 | 放課後や長期休業日に子どもたちが集まる放課後児童クラブ等において、地域のボランティア等多様な人々の参画を得ながら、子どもが読書に親しむための読書関連活動を推進します。 |

## (5)障がいのある子どもの読書環境の整備

### ■ 施策の方向

令和元年に制定された、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、図書館は、障がいのある子どもに本との出会いが図られるよう、県立点字図書館と連携を図り、録音図書<sup>※9</sup>等の充実に努めます。

### ■ 主な取組

| 取 組                   | 内 容                                                                         |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ①録音図書・大活字本・点字本等の資料の充実 | 県立点字図書館と連携し、録音図書・大活字本 <sup>※10</sup> ・点字本等の資料の充実を図り、だれもが利用しやすい読書環境の構築に努めます。 |
| ②朗読ボランティアの育成と活用       | 市立図書館では、公民館と連携し朗読ボランティアの育成に努め、ボランティアを活用した朗読サービスを推進します。                      |

録音図書<sup>※9</sup>

全国視覚障害者情報提供施設協会が視覚障がいを持つ利用者への情報提供を目的として製作した録音物で一定の基準に基づいて、「文字、図、表等をできる限り忠実に音声化したもの」である。

大活字本<sup>※10</sup>

文字通り大きい活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともよばれている。

## 3 関係機関との連携・協力の充実

### (1)市立図書館と学校図書館、学校図書館間の連携

#### ■ 施策の方向

限られた図書等を有効活用するためには、市立図書館と学校図書館及び学校図書館間で、蔵書データ等の情報を共有し、計画的に蔵書を整備するとともに、図書の相互貸借や図書の配送システムを確立し、効率的かつ効果的なネットワークを形成することが重要です。



そのため、市立図書館と学校図書館が連携し、図書館情報システムを効果的に活用した、子どもにとって効果的な物流ネットワークの構築に努めます。

## ■ 主な取組

| 取 組                            | 内 容                                                                                  |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 鉾田市図書館情報システムを活用した物流ネットワークの構築 | 鉾田市図書館情報システムを活用し、学校からの貸出予約を中心とした定期的な貸出を行い、子どもにとって効果的な図書館利用ができるようなシステムの構築に努めます。       |
| ② 市立図書館と学校の相互交流                | 図書館司書等が学校等を訪問したり、子どもたちが市立図書館を訪問したりして、読み聞かせや本の紹介等を行い、相互の交流を図ります。                      |
| ③ 学校図書館の実態調査                   | 学校図書館の蔵書の実態を調査し、小・中学校の図書館相互の蔵書検索が可能な体制の基礎づくりに努めます。                                   |
| ④ 学校図書館研究部の実施                  | 司書教諭・図書館主任相互の研修や情報交換を行うために、鉾田教育部会研究部等において、学年に応じた本のリストや授業に利用できる図書目録を作成し、推薦図書の紹介に努めます。 |

## (2) 読書活動団体との連携

### ■ 施策の方向

地域における子どもの読書活動に関する理解や関心を広める上で、ボランティアや読書関係団体等をはじめ、多くの市民による支援が重要です。本市には、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するため、自発的に読み聞かせなどの活動をしているグループがあります。

このような団体の活動を支援するとともに、連携・協力、情報交換の促進を図り、地域に根ざした子どもの読書活動の推進に努めます。

## ■ 主な取組

| 取 組          | 内 容                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| ① 読み聞かせ機会の提供 | 読書活動団体等のボランティア活動を支援し、読み聞かせ技術の向上や知識習得の機会の充実を図ります。         |
| ② 読書活動団体間の交流 | 読書活動団体間で情報交換ができるような交流の場を設けて、人的交流・技術交流が行われるような機会づくりに努めます。 |

## (3) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園との連携

### ■ 施策の方向

乳幼児期に、絵本・紙芝居等の読み聞かせや自然体験的な活動における図鑑等の活用をとおして、子どもが読書活動に親しむ機会を提供することが重要となっています。

図書館では、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と連携し、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、読み聞かせ等を推進するとともに保護者に対し、読み聞かせの意義を普及します。

#### ■ 主な取組

| 取 組         | 内 容                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①読み聞かせ活動の奨励 | 幼児が絵本や物語等に親しむ活動を積極的に行うよう、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と協力し読み聞かせ活動を奨励します。また、家庭教育支援資料を活用し、保護者の理解を促します。 |
| ②研修会等の情報提供  | 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の教職員・保育士が参加できる研修会等の情報提供を行い、読書活動の推進に努めます。                                |

### (4) 公民館との連携

#### ■ 施策の方向

旭公民館・大洋公民館は、各地区の子どもにとって一番身近な生涯学習施設です。図書館情報システムにより市立図書館とオンライン化されたことを最大限に活用し、市立図書館、旭文庫、大洋文庫の連携を強化していきます。

#### ■ 主な取組

| 取 組           | 内 容                                                                      |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------|
| ①読み聞かせ活動の推進   | 旭文庫・大洋文庫では、文庫としてボランティアの協力による読み聞かせ活動を推進します。                               |
| ②子どもの興味・関心の把握 | 文庫端末機によって貸出が簡単に行える状況を踏まえ、各地区の子どもの興味・関心にあわせた蔵書の増加を行うための調査等を行い、実態の把握に努めます。 |

## 4 普及啓発活動の促進

### (1) 啓発広報の推進

#### ■ 施策の方向

子ども読書活動について市民の関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるためには、啓発広報活動の積極的な推進が求められています。

日常的な取組のほか、「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」や「読書週間」等には、その趣旨に沿った事業を展開するなど、読書の意義やその重要性についての啓発に努めます。

## ■ 主な取組

| 取 組                                | 内 容                                                                                                                           |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」における啓発広報 | 市立図書館は、「子ども読書の日(4/23)」、「こどもの読書週間(4/23～5/12)」や「読書週間(10/27～11/9)」にふさわしい講演会や資料展示会等を開催するとともに、啓発広報活動を推進し、子ども読書活動の重要性を市民に対し広く周知します。 |
| ②読書フェスティバルの啓発                      | 県立図書館が年2回開催している読書フェスティバルを支援し、積極的に啓発広報を行い、こどもの読書活動を推進します。                                                                      |

## (2)優れた取組の奨励

### ■ 施策の方向

広く国民の間に子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために、国では、子どもの読書活動の推進に関し、優れた取組等を行っている者を表彰又は顕彰しています。

これらの子どもの読書活動に関わる様々な情報を入手し、それらの優良活動の情報を発信し、関連する活動を奨励していきます。

## ■ 主な取組

| 取 組            | 内 容                                                                               |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ①優秀実践団体・学校等の奨励 | 国等が行う特色ある優れた活動を実践している読書活動団体・学校・個人を表彰する取組の情報を発信するとともに、学校や関係団体等に、関連する優良活動を奨励していきます。 |

## (3)優良図書の普及

### ■ 施策の方向

児童福祉法第8条第9項の規定により推薦されている優良図書及び茨城県青少年の健全育成等に関する条例第12条に基づき県が指定する、青少年のために特に有益であると認められた図書は、子どもの読書活動の推進を図る上で有効です。

このような優良図書のリストを図書館や学校・幼稚園・保育所(園)・認定こども園等に配付することで、家庭や地域に周知・普及を図ります。

■ 主な取組

| 取 組                      | 内 容                                                                                                                            |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①優良図書の推奨                 | 児童福祉法第8条第9項の規定により推薦されている優良図書及び茨城県青少年の健全育成等に関する条例第12条に基づき県が指定する、青少年のために特に有益であると認められた図書等を、学校等との連携のもとに ICT 等を活用し、優良図書として推奨していきます。 |
| ②「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」との連携 | 県教育委員会が実施する「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」と連携し、推薦図書を紹介するとともに、多くの本を読んだ子どもを表彰するなどして、子どもの読書意欲の向上を図ります。                                        |

## 第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

### 1 推進体制等

#### (1) 推進体制

子どもの読書活動の推進を図るため、家庭・地域・学校が連携し、社会全体での取組に発展させることができる推進体制の構築に努めます。

#### ■ 主な取組

| 取 組                     | 内 容                                                                   |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ① 銚田市子ども読書活動推進のための体制づくり | 市立図書館・公民館・学校・家庭・読書活動団体の具体的な連携を図るため、それぞれの代表者により、子どもの読書活動の推進体制づくりを進めます。 |
| ② 子どもの読書活動の状況調査         | 本推進計画中の各施策の進捗状況を把握するために、子どもの読書活動について調査を行います。                          |

### 2 進行管理

本計画に掲げられた施策を推進するため、財政上の措置を講ずるよう努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげる観点に立ち各種施策の事業評価等による進行管理に努め、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

# 資料編

## 1. 「子ども読書活動推進計画」に関するアンケート調査の結果

### (1) 調査対象及び標本数

銚田市内小・中学校全11校の4年生以上の児童生徒 1,911人

・銚田市内小学校在学の4年生～6年生の児童 950人

・銚田市内中学校在学の全生徒 961人

※ 茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」が、4年生以上を対象としている事をふまえ、本調査の対象者を設定した。

### (2) 調査期間

令和5年6月20日～30日

### (3) 回収率

小学生 85.4% (回答者811人)

中学生 78.8% (回答者757人)

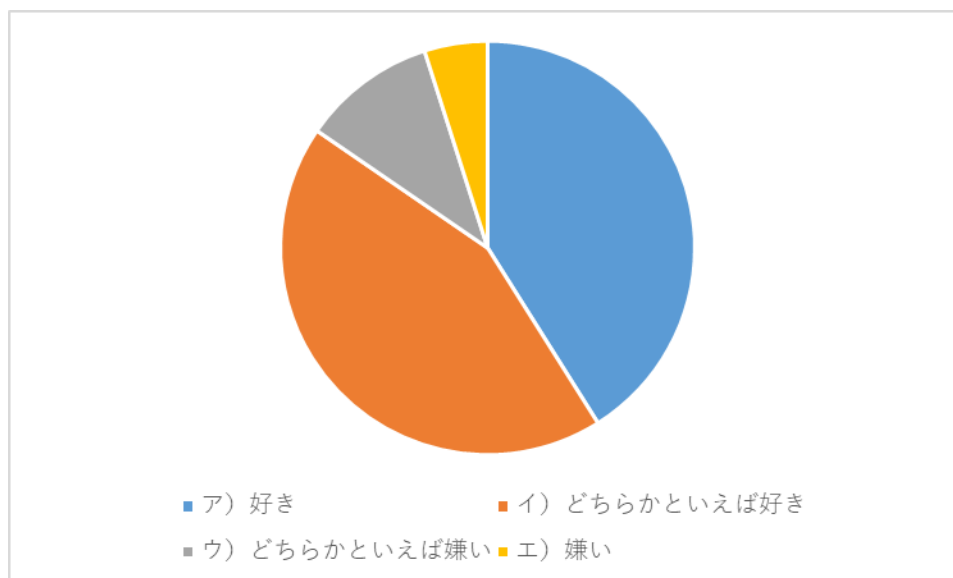
### 読書活動に関するアンケート (小学校)

対象 小学校4～6年生 950名

期間 令和5年6月20～30日

問1 あなたは読書が好きですか。【○は1つだけ】：

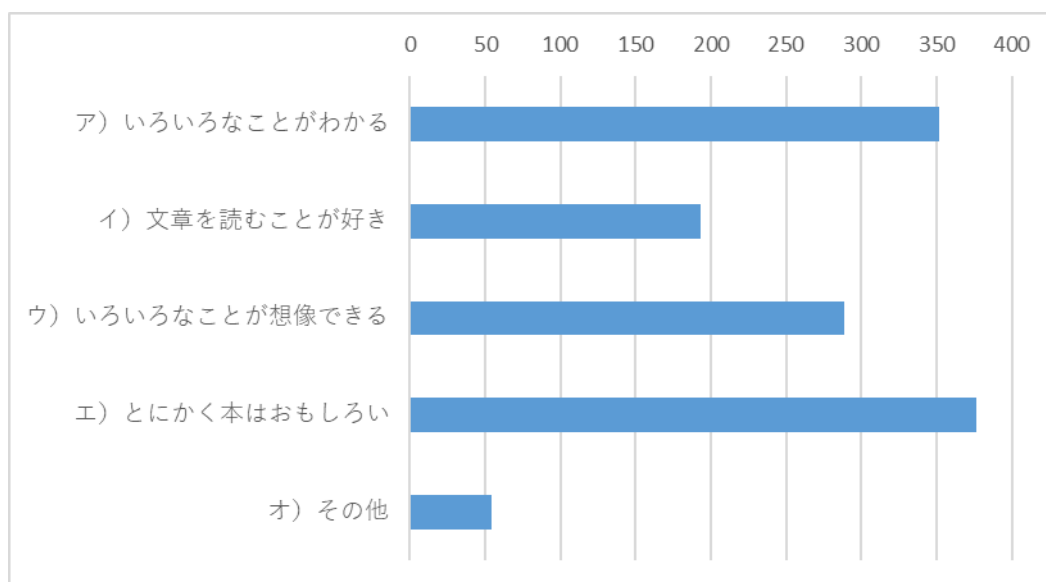
|               |     |       |
|---------------|-----|-------|
| ア) 好き         | 333 | 41.1% |
| イ) どちらかといえば好き | 353 | 43.5% |
| ウ) どちらかといえば嫌い | 85  | 10.5% |
| エ) 嫌い         | 40  | 4.9%  |



問2－1 問1において「好き」と「どちらかといえば好き」をお答えした理由を教えてください。

【複数回答可】：

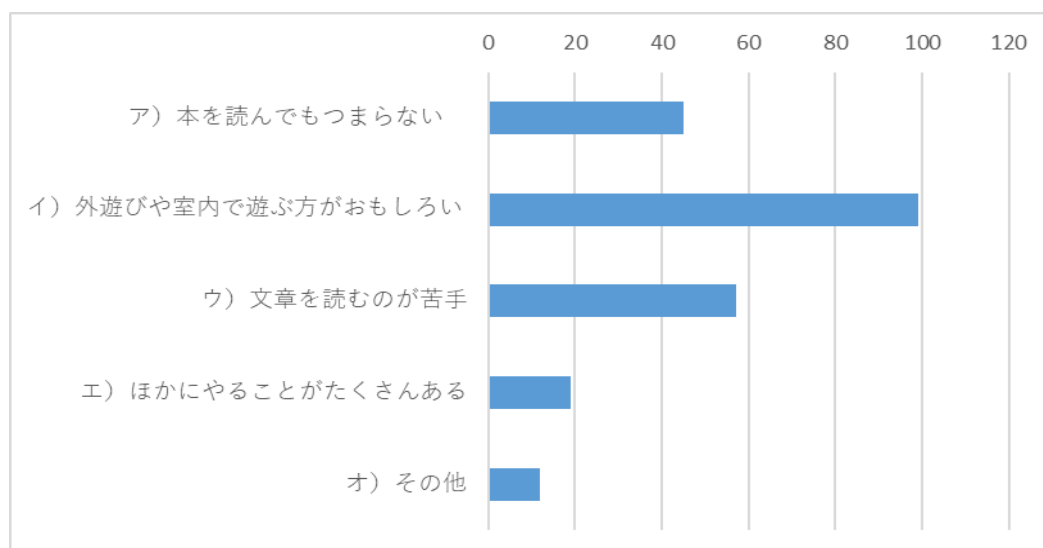
|                  |     |       |
|------------------|-----|-------|
| ア) いろいろなことがわかる   | 352 | 51.3% |
| イ) 文章を読むことが好き    | 193 | 28.1% |
| ウ) いろいろなことが想像できる | 289 | 42.1% |
| エ) とにかく本は面白い     | 376 | 54.8% |
| オ) その他           | 54  | 7.9%  |



問2－2 問1において「どちらかといえば嫌い」と「嫌い」をお答えした理由を教えてください。

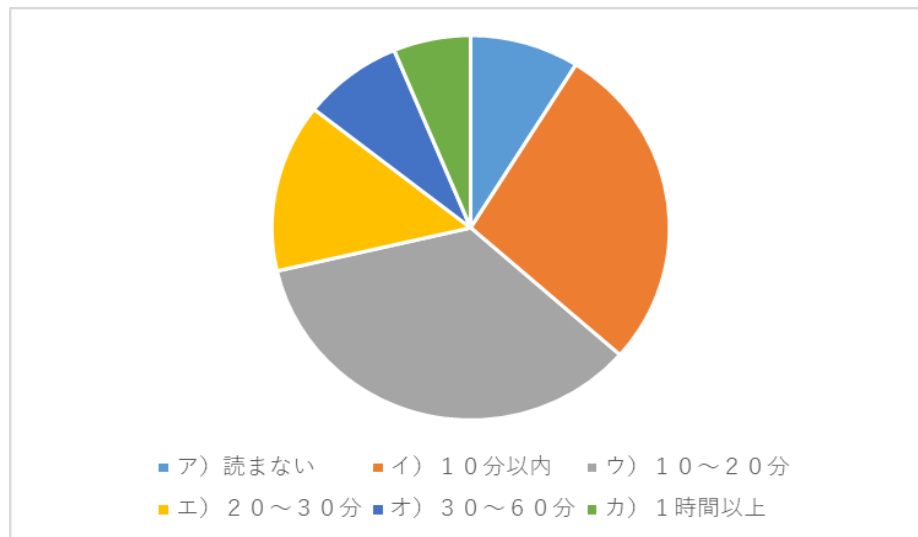
【複数回答可】：

|                   |    |       |
|-------------------|----|-------|
| ア) 本を読んでもつまらない    | 45 | 36.0% |
| イ) 外遊びや室内で遊ぶ方が面白い | 99 | 79.2% |
| ウ) 文章を読むのが苦手      | 57 | 45.6% |
| エ) ほかにやることがたくさんある | 19 | 15.2% |
| オ) その他            | 12 | 9.6%  |



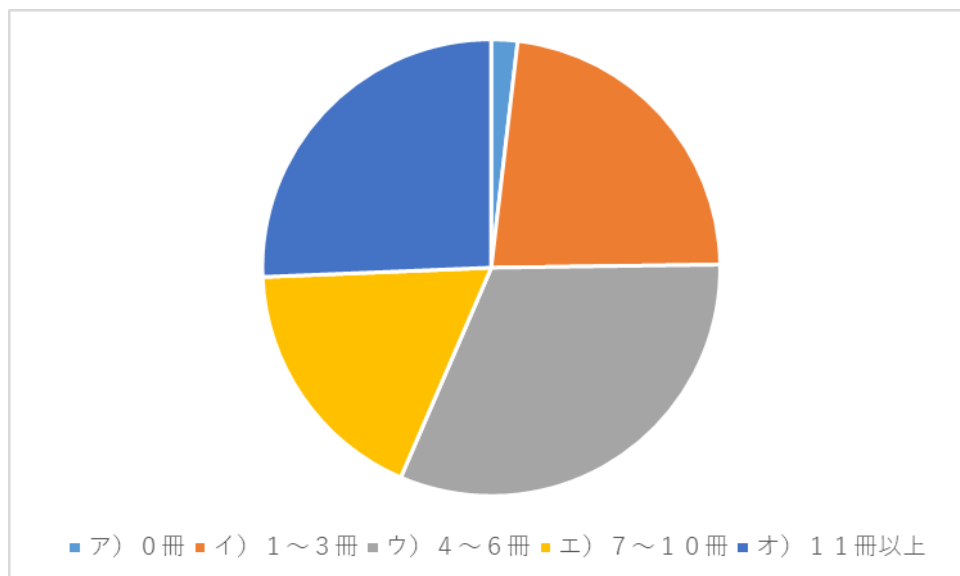
問3 1日にどれくらい本を読みますか。【○は1つだけ】：

|           |     |       |
|-----------|-----|-------|
| ア) 読まない   | 72  | 8.9%  |
| イ) 10分以内  | 224 | 27.6% |
| ウ) 10～20分 | 283 | 34.9% |
| エ) 20～30分 | 115 | 14.2% |
| オ) 30～60分 | 66  | 8.1%  |
| カ) 1時間以上  | 51  | 6.3%  |



問4 1か月に何冊くらい本を読みますか。【○は1つだけ】：

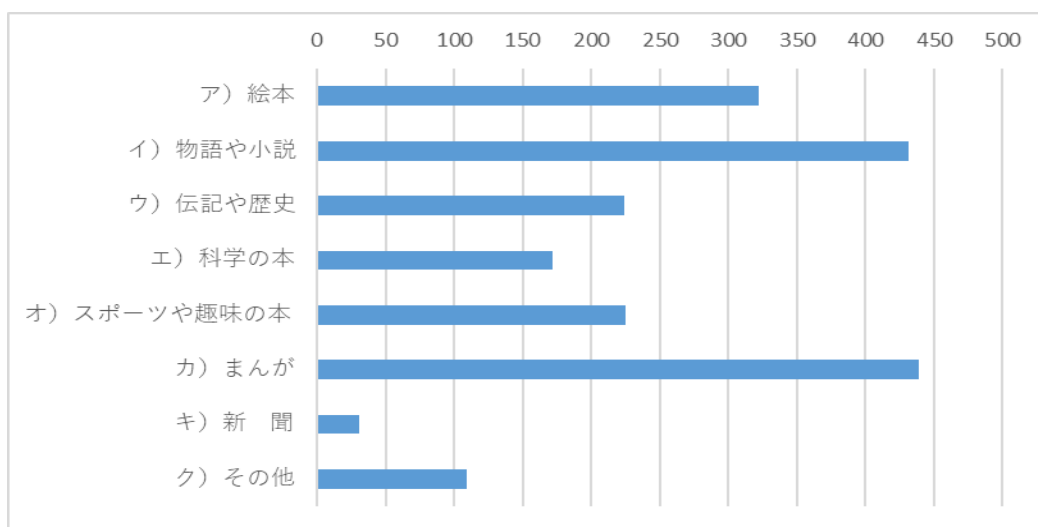
|          |     |       |
|----------|-----|-------|
| ア) 0冊    | 15  | 1.8%  |
| イ) 1～3冊  | 186 | 22.9% |
| ウ) 4～6冊  | 257 | 31.7% |
| エ) 7～10冊 | 145 | 17.9% |
| オ) 11冊以上 | 208 | 25.6% |





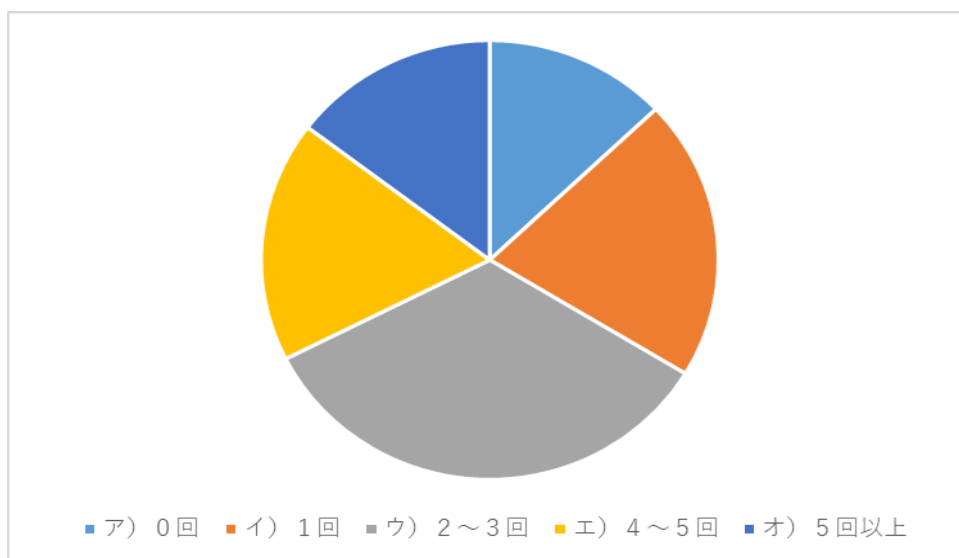
問5 どんな本を読みますか。【複数回答可】：

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 絵本        | 322 | 39.7% |
| イ) 物語や小説     | 431 | 53.1% |
| ウ) 伝記や歴史     | 224 | 27.6% |
| エ) 科学の本      | 172 | 21.2% |
| オ) スポーツや趣味の本 | 225 | 27.7% |
| カ) まんが       | 439 | 54.1% |
| キ) 新聞        | 31  | 3.8%  |
| ク) その他       | 109 | 13.4% |



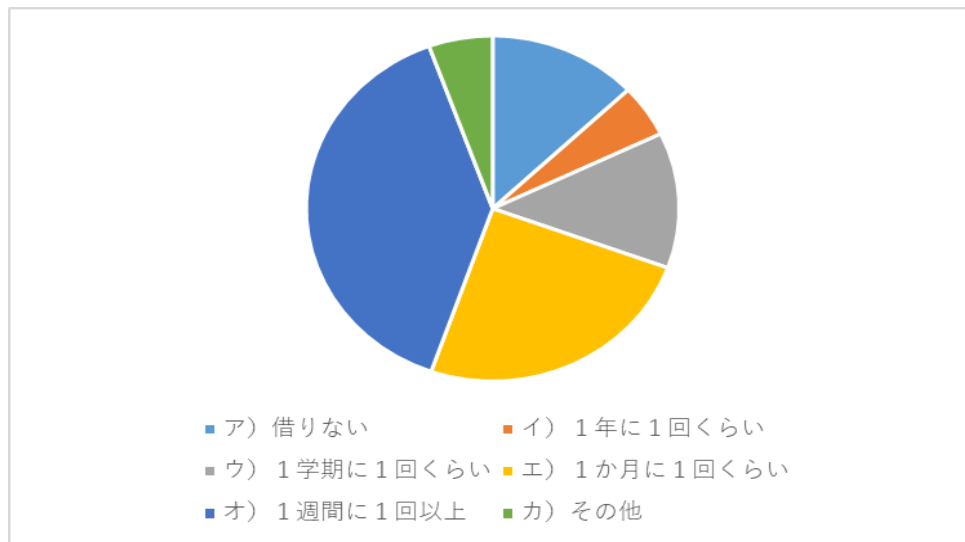
問6 1か月に何回くらい学校の図書室を利用していますか。【○は1つだけ】：

|         |     |       |
|---------|-----|-------|
| ア) 0回   | 105 | 12.9% |
| イ) 1回   | 168 | 20.7% |
| ウ) 2～3回 | 275 | 33.9% |
| エ) 4～5回 | 144 | 17.8% |
| オ) 5回以上 | 119 | 14.7% |



問7 学校の図書室から本を借りますか。【○は1つだけ】：

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 借りない      | 105 | 12.9% |
| イ) 1年に1回くらい  | 40  | 4.9%  |
| ウ) 1学期に1回くらい | 103 | 12.7% |
| エ) 1か月に1回くらい | 201 | 24.8% |
| オ) 1週間に1回以上  | 317 | 39.1% |
| カ) その他       | 45  | 5.5%  |



問8-1 問7で「借りない」「1年に1回くらい」「1学期に1回くらい」をお答えした理由を教えてください。（主な意見）

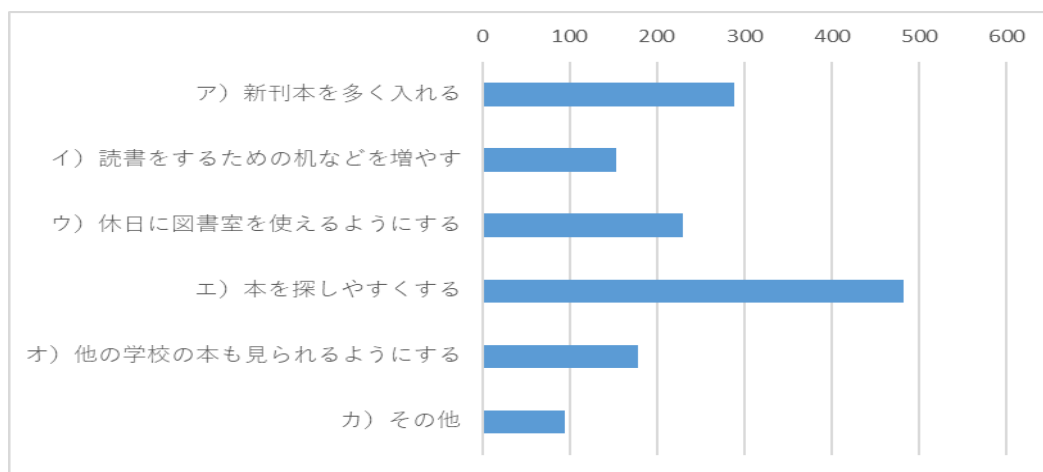
- ・委員会で忙しいから
- ・友達と遊ぶほうが楽しいから
- ・外で遊ぶことが多いから
- ・図書室に好みの本がないから
- ・読書があんまり好きじゃないから
- ・図書室に行ける曜日が決まっているから

問8-2 問7で「1か月に1回くらい」「1週間に1回以上」○を付けた方に聞きます。よく図書室を使う理由を教えてください。（主な意見）

- ・いろんなことを知ることができるから
- ・静かに読めて本が、いっぱいあるから
- ・読書は新しい発見があるので好き
- ・読書をしたら言葉の使い方や登場人物の思いを想像できるようになるかも
- ・本を読むと文章を書く時どうしたいかなどがわかるので
- ・絵本が、好きで学校は、いっぱい絵本がある

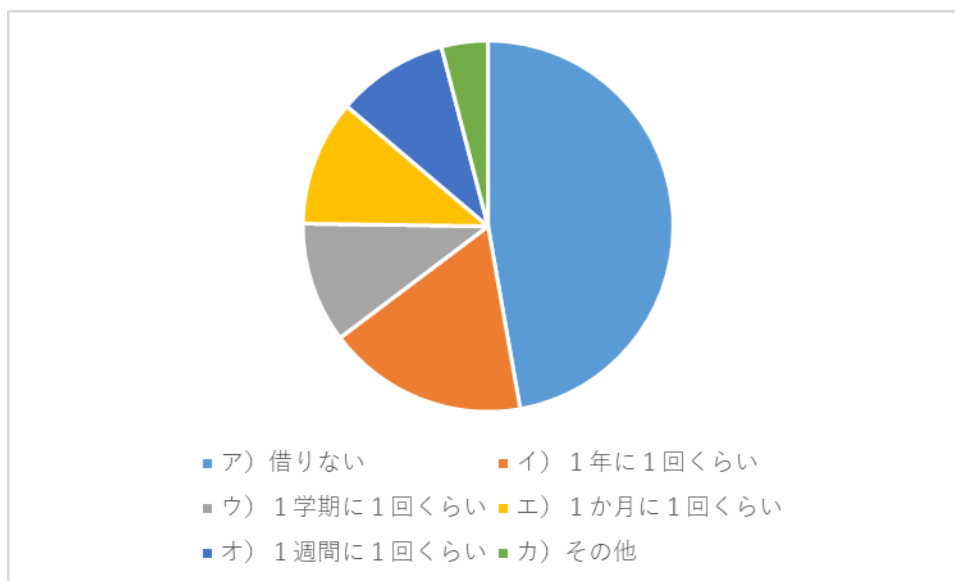
問 9 どうしたら図書室の本をたくさん読めるようになると思いますか。【複数回答可】：（どうしたら図書室の利用が増えると思いますか。）

|                     |     |       |
|---------------------|-----|-------|
| ア) 新刊本を多く入れる        | 289 | 35.6% |
| イ) 読書をするための机などを増やす  | 153 | 18.9% |
| ウ) 休日に図書室を使えるようにする  | 230 | 28.4% |
| エ) 本を探しやすくする        | 483 | 59.6% |
| オ) 他の学校の本も見られるようにする | 178 | 21.9% |
| カ) その他              | 94  | 11.6% |



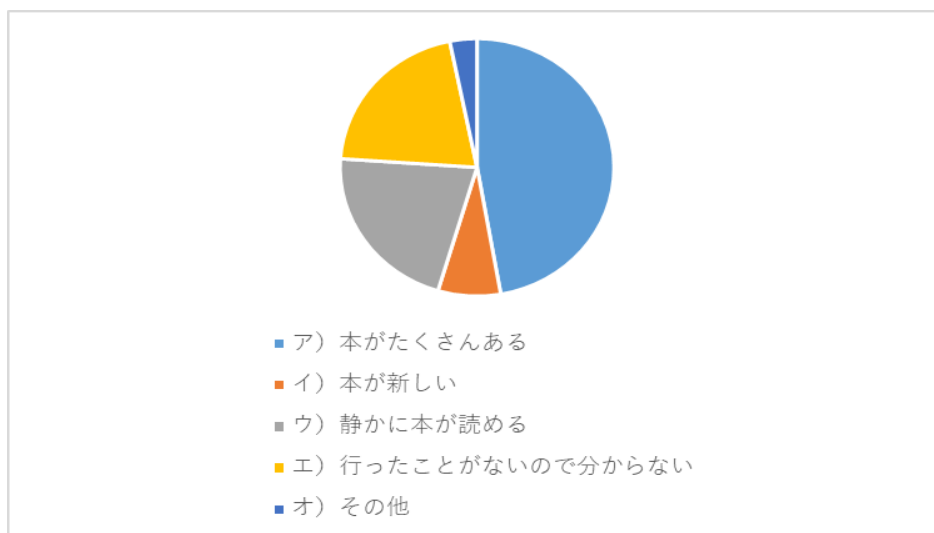
問 10 市立図書館・公民館（文庫）から本を借りますか。【○は1つだけ】：

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 借りない      | 383 | 47.2% |
| イ) 1年に1回くらい  | 142 | 17.5% |
| ウ) 1学期に1回くらい | 85  | 10.5% |
| エ) 1か月に1回くらい | 89  | 11.0% |
| オ) 1週間に1回くらい | 79  | 9.7%  |
| カ) その他       | 33  | 4.1%  |



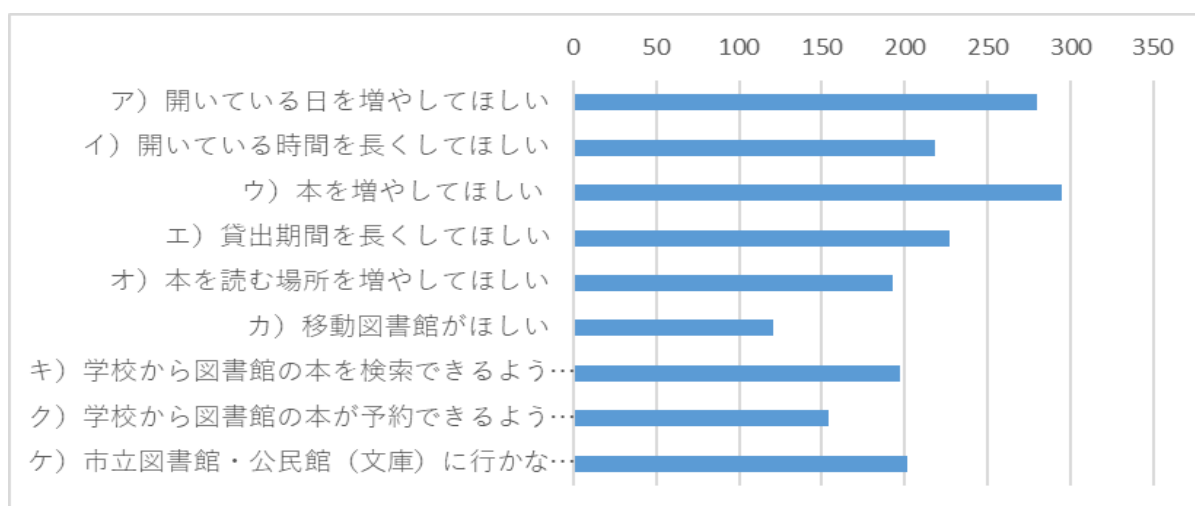
問１１ 市立図書館・公民館（文庫）はどんなところが良いと思いますか。【○は１つだけ】：

|                    |     |       |
|--------------------|-----|-------|
| ア) 本がたくさんある        | 383 | 47.2% |
| イ) 本が新しい           | 60  | 7.4%  |
| ウ) 静かに本が読める        | 174 | 21.5% |
| エ) 行ったことがないので分からない | 168 | 20.7% |
| オ) その他             | 26  | 3.2%  |



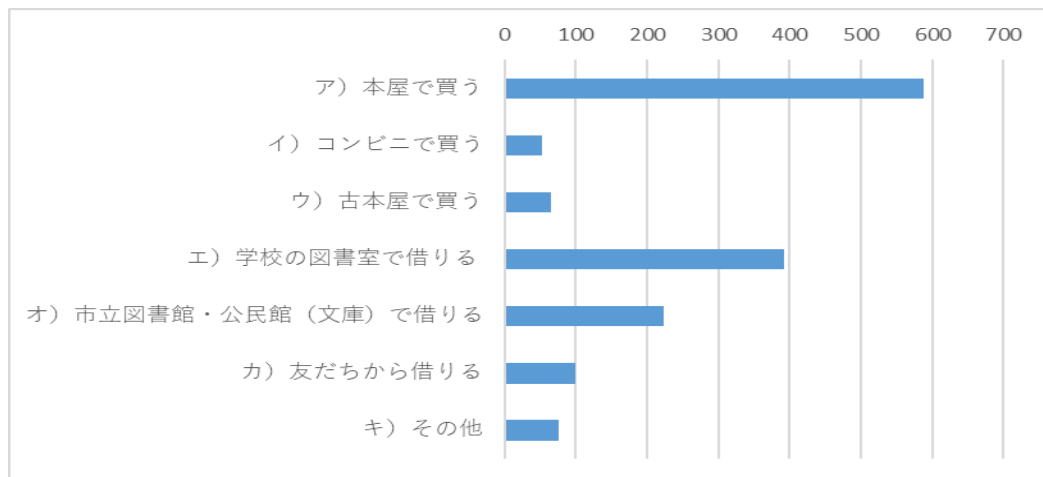
問１２ 市立図書館・公民館（文庫）を利用しやすくするためにどうしたらいいですか。【複数回答可】：

|                                           |     |       |
|-------------------------------------------|-----|-------|
| ア) 開いている日を増やしてほしい                         | 280 | 34.5% |
| イ) 開いている時間を長くしてほしい                        | 218 | 26.9% |
| ウ) 本を増やしてほしい                              | 295 | 36.4% |
| エ) 貸出期間を長くしてほしい                           | 227 | 28.0% |
| オ) 本を読む場所を増やしてほしい                         | 193 | 23.8% |
| カ) 移動図書館がほしい                              | 121 | 14.9% |
| キ) 学校から図書館の本を検索できるようにしてほしい                | 197 | 24.3% |
| ク) 学校から図書館の本が予約できるようにしてほしい                | 154 | 19.0% |
| ケ) 市立図書館・公民館（文庫）に行かなくても学校等で本が手に入るようにしてほしい | 202 | 24.9% |



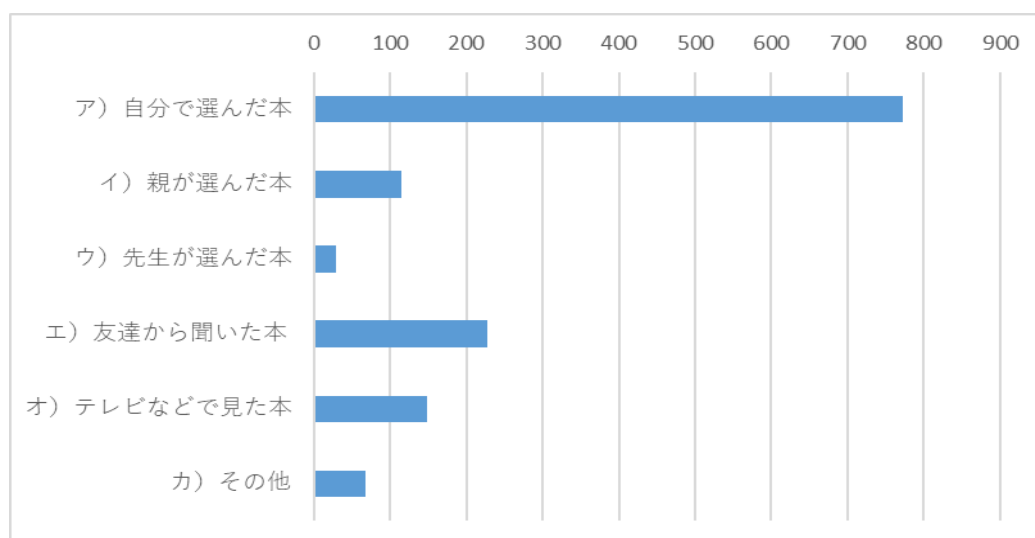
問１３ あなたは本をどのように手に入れていますか。【複数回答可】：

|                      |     |       |
|----------------------|-----|-------|
| ア) 本屋で買う             | 587 | 72.2% |
| イ) コンビニで買う           | 52  | 6.4%  |
| ウ) 古本屋で買う            | 66  | 8.1%  |
| エ) 学校の図書室で借りる        | 392 | 48.3% |
| オ) 市立図書館・公民館（文庫）で借りる | 223 | 27.5% |
| カ) 友だちから借りる          | 100 | 12.3% |
| キ) その他               | 76  | 9.4%  |



問１４ あなたは、読む本をどのように決めていますか。【複数回答可】：

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 自分で選んだ本   | 773 | 95.3% |
| イ) 親が選んだ本    | 114 | 14.1% |
| ウ) 先生が選んだ本   | 29  | 3.6%  |
| エ) 友達から聞いた本  | 228 | 28.1% |
| オ) テレビなどで見た本 | 149 | 18.4% |
| カ) その他       | 67  | 8.3%  |



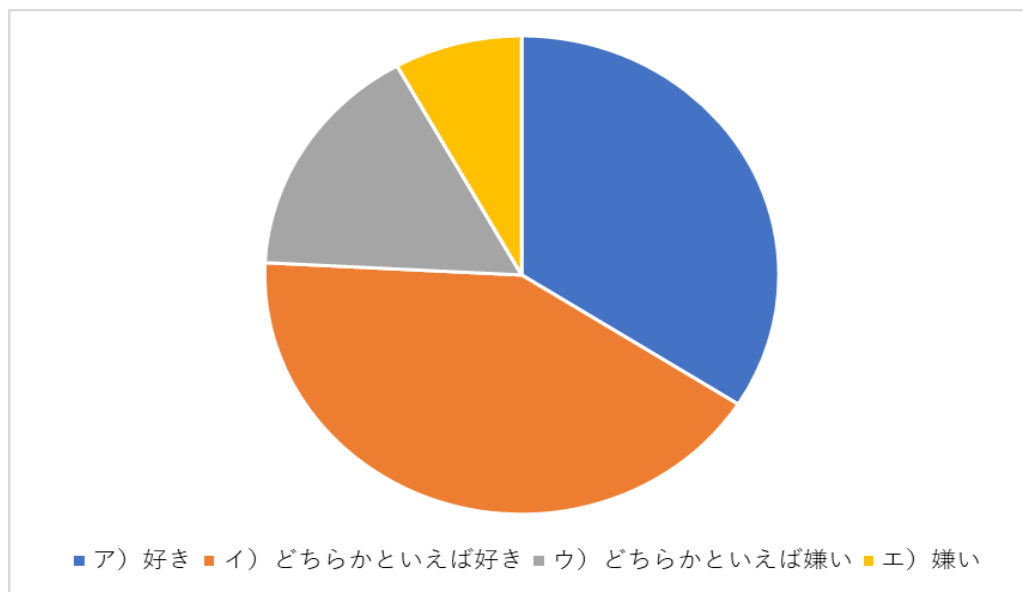
読書活動に関するアンケート(中学校)

対象 中学校 1～3 年生 757 名

期間 令和 5 年 6 月 20～30 日

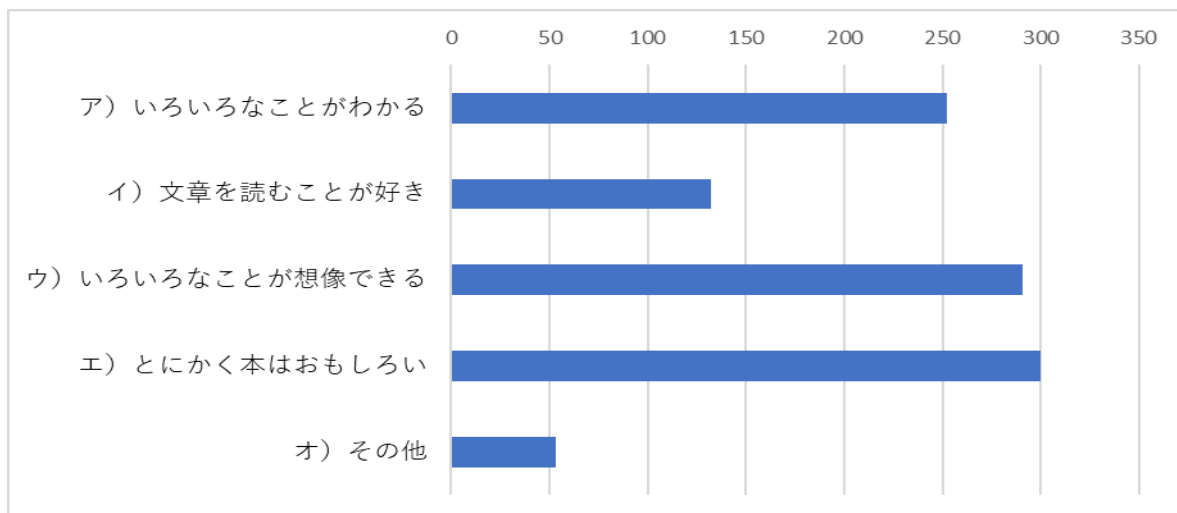
問1 あなたは読書が好きですか。【〇は1つだけ】:

|               |     |       |
|---------------|-----|-------|
| ア) 好き         | 258 | 34.1% |
| イ) どちらかといえば好き | 316 | 41.7% |
| ウ) どちらかといえば嫌い | 122 | 16.1% |
| エ) 嫌い         | 61  | 8.1%  |



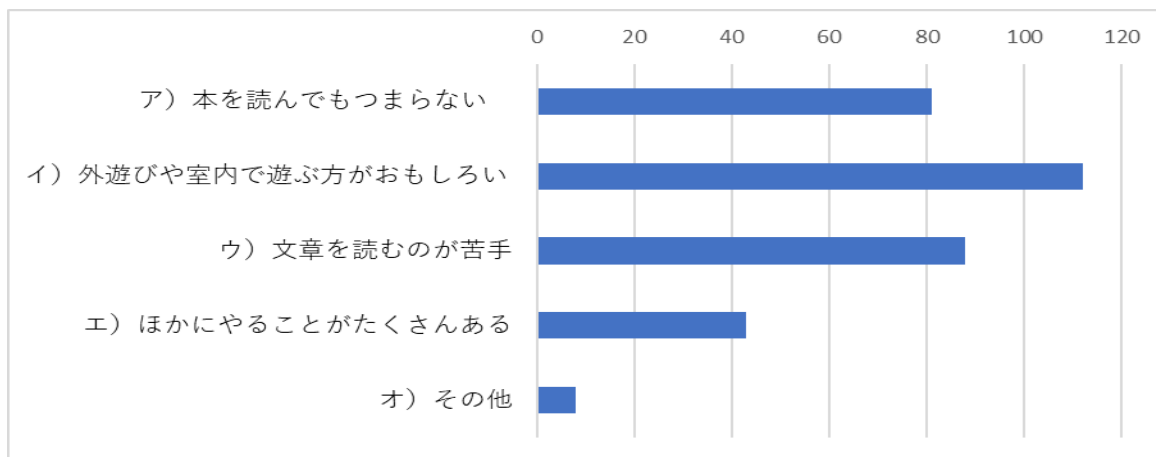
問2-1 問1において「好き」と「どちらかといえば好き」をお答えした理由を教えてください【複数回答可】:

|                  |     |       |
|------------------|-----|-------|
| ア) いろいろなことがわかる   | 252 | 43.9% |
| イ) 文章を読むことが好き    | 132 | 23.0% |
| ウ) いろいろなことが想像できる | 291 | 50.7% |
| エ) とにかく本は面白い     | 300 | 52.3% |
| オ) その他           | 53  | 9.2%  |



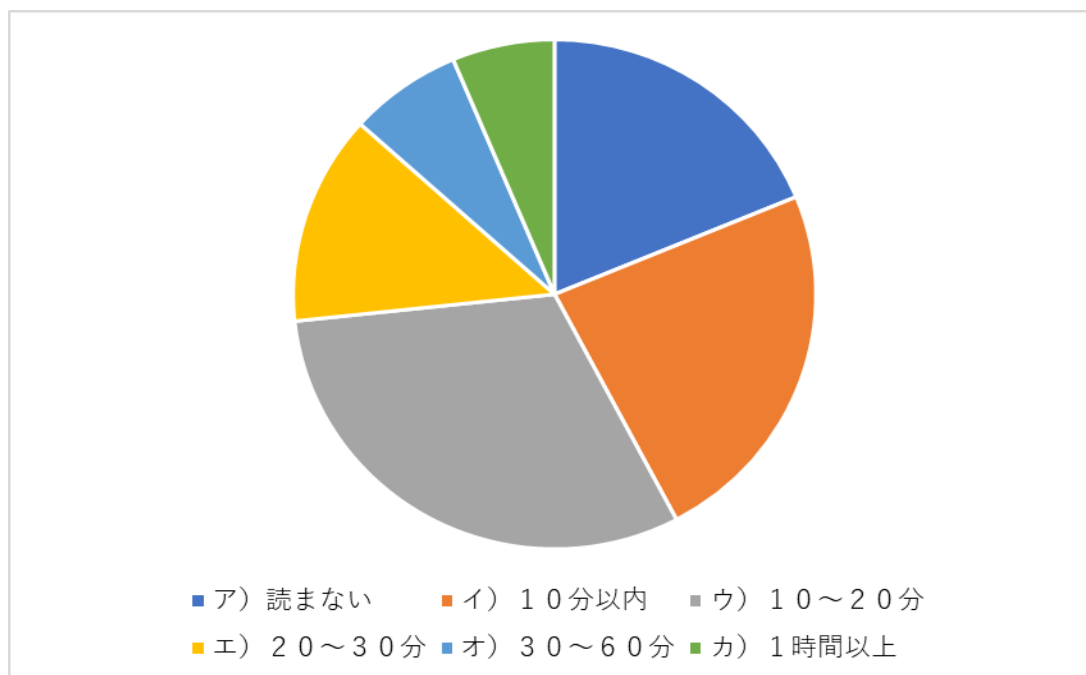
問2-2 問1において「どちらかといえば嫌い」と「嫌い」をお答えした理由を教えてください。【複数回答可】

|                     |     |       |
|---------------------|-----|-------|
| ア) 本を読んでもつまらない      | 81  | 44.3% |
| イ) 外遊びや室内で遊ぶ方がおもしろい | 112 | 61.2% |
| ウ) 文章を読むのが苦手        | 88  | 48.1% |
| エ) ほかにやることがたくさんある   | 43  | 23.5% |
| オ) その他              | 8   | 4.4%  |



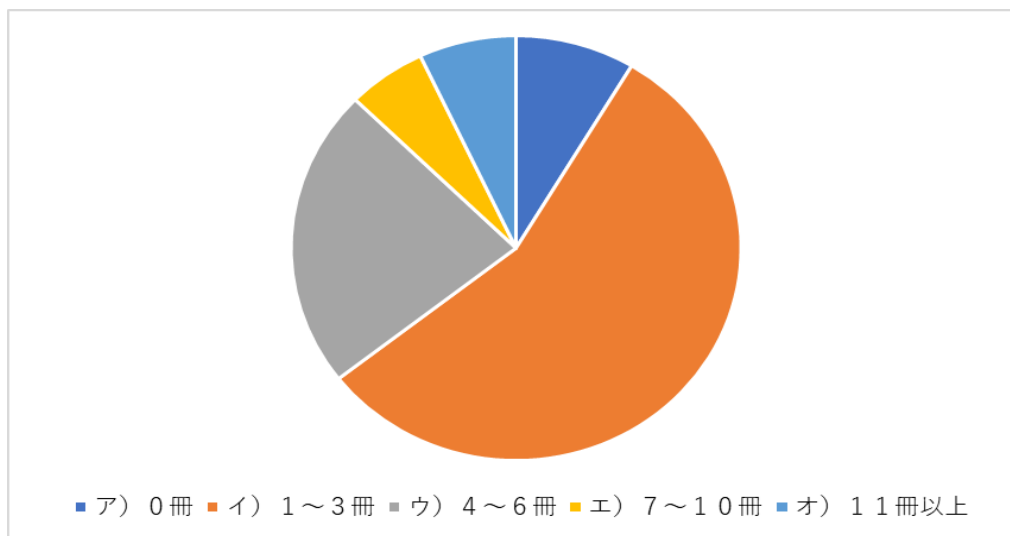
問3 1日にどれくらい本を読みますか。【○は1つだけ】:

|           |     |       |
|-----------|-----|-------|
| ア) 読まない   | 142 | 18.8% |
| イ) 10分以内  | 178 | 23.5% |
| ウ) 10～20分 | 235 | 31.0% |
| エ) 20～30分 | 101 | 13.3% |
| オ) 30～60分 | 53  | 7.0%  |
| カ) 1時間以上  | 48  | 6.3%  |



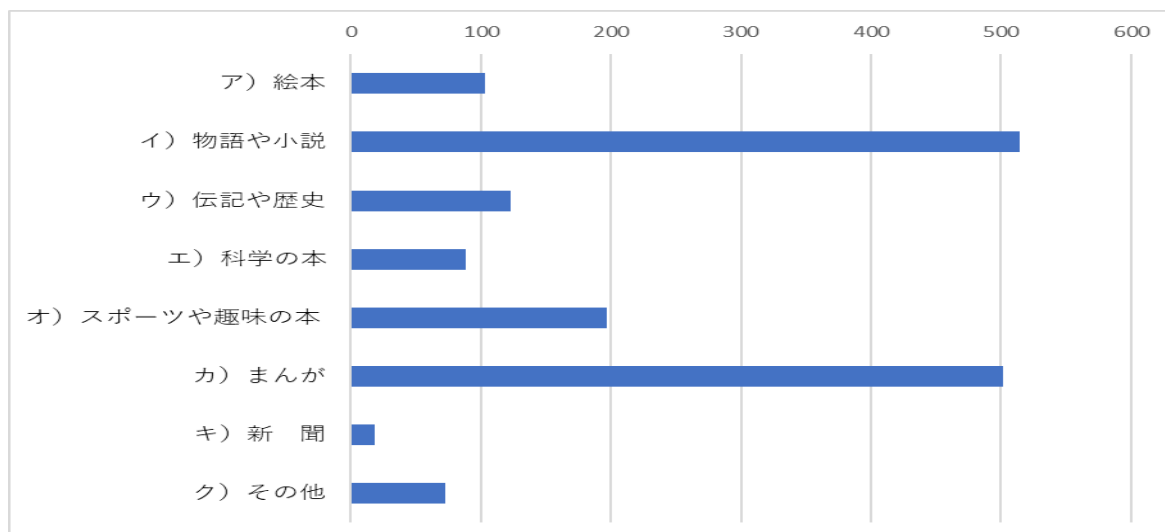
問4 1か月に何冊くらい本を読みますか。【〇は1つだけ】：

|          |     |       |
|----------|-----|-------|
| ア) 0冊    | 65  | 8.6%  |
| イ) 1～3冊  | 423 | 55.9% |
| ウ) 4～6冊  | 173 | 22.9% |
| エ) 7～10冊 | 43  | 5.7%  |
| オ) 11冊以上 | 53  | 7.0%  |



問5 どんな本を読みますか。【複数回答可】：

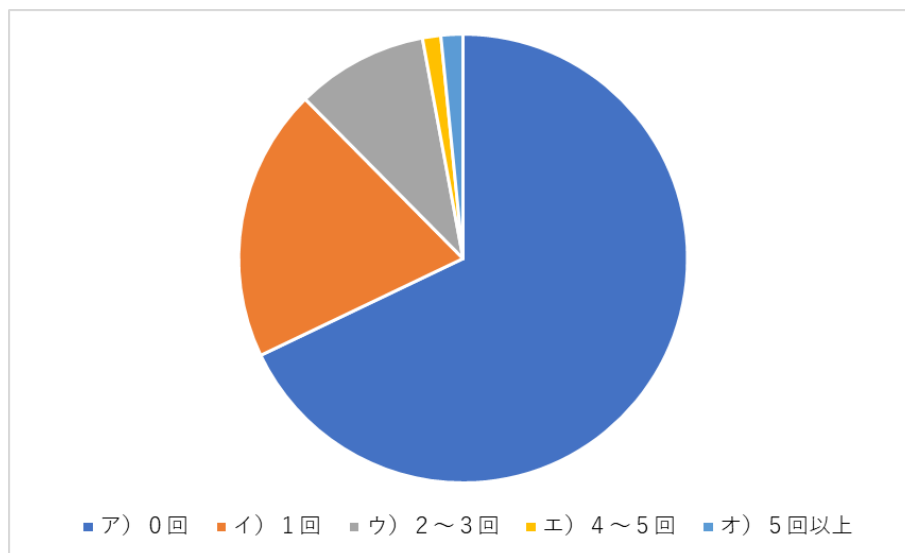
|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 絵本        | 103 | 13.6% |
| イ) 物語や小説     | 514 | 67.9% |
| ウ) 伝記や歴史     | 123 | 16.2% |
| エ) 科学の本      | 88  | 11.6% |
| オ) スポーツや趣味の本 | 197 | 26.0% |
| カ) まんが       | 502 | 66.3% |
| キ) 新聞        | 18  | 2.4%  |
| ク) その他       | 73  | 9.6%  |





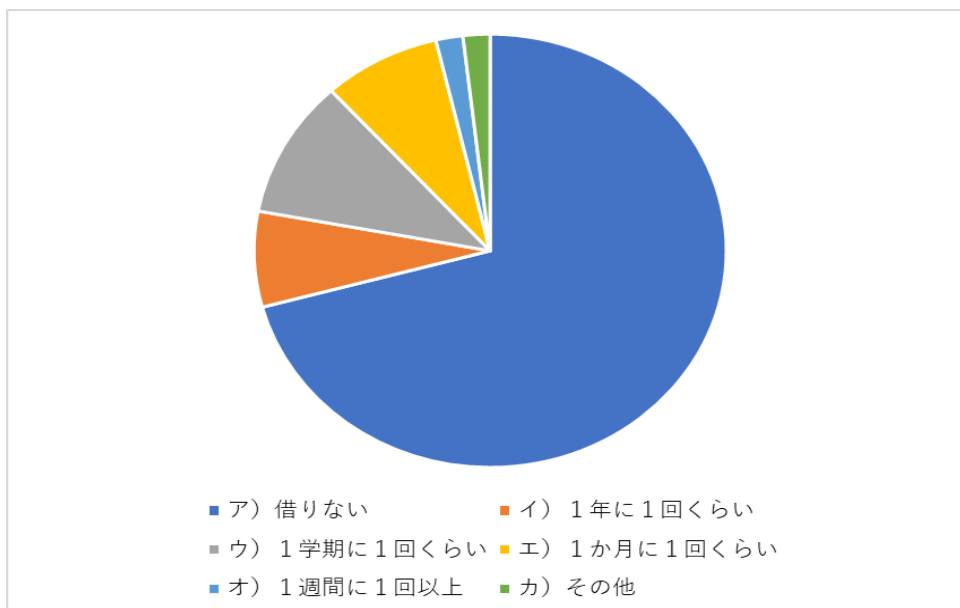
問6 1か月に何回くらい学校の図書室を利用していますか。【○は1つだけ】:

|         |     |       |
|---------|-----|-------|
| ア) 0回   | 514 | 67.9% |
| イ) 1回   | 149 | 19.7% |
| ウ) 2～3回 | 72  | 9.5%  |
| エ) 4～5回 | 10  | 1.3%  |
| オ) 5回以上 | 12  | 1.6%  |



問7 学校の図書室から本を借りますか。【○は1つだけ】:

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 借りない      | 536 | 70.8% |
| イ) 1年に1回くらい  | 54  | 7.1%  |
| ウ) 1学期に1回くらい | 78  | 10.3% |
| エ) 1か月に1回くらい | 61  | 8.1%  |
| オ) 1週間に1回以上  | 14  | 1.8%  |
| カ) その他       | 14  | 1.8%  |



問8-1 問7で「借りない」「1年に1回くらい」「1学期に1回くらい」をお答えした理由を教えてください。あまり学校の図書室を使わないのはなぜですか。

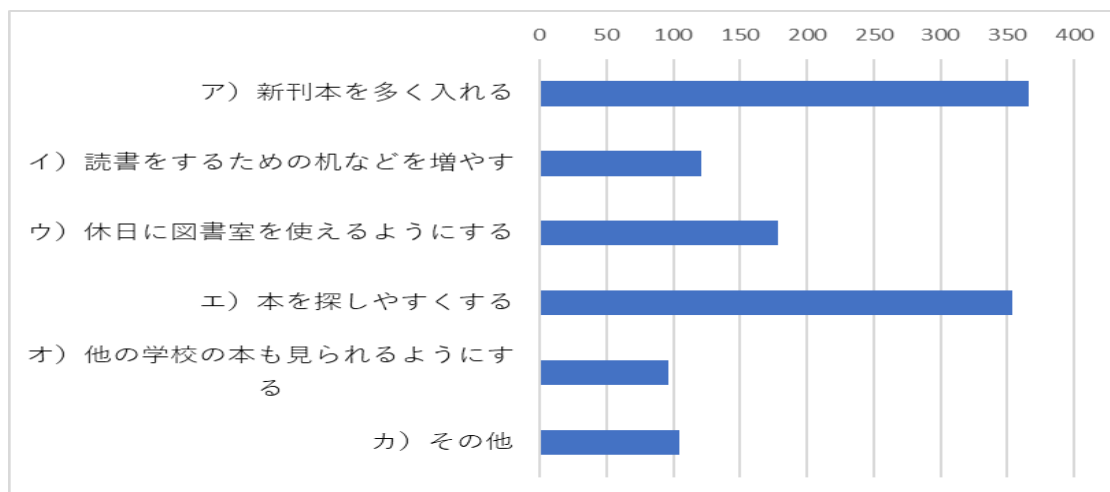
- ・図書室のルールについてあまり知らないから。
- ・図書室に行く機会がないから。
- ・あまり興味がないから
- ・あまり読書をしないから
- ・いい本がないから
- ・めんどくさいから
- ・家に本があるから
- ・好きな本がないから
- ・勉強や部活が忙しいから
- ・漫画がないから
- ・遊びたいから

問8-2 問7で「1か月に1回くらい」「1週間に1回以上」○を付けた方に聞きます。よく図書室を使う理由をおしえてください。

- ・いろいろな本があって面白いから
- ・いろんな本があるし自分にあったジャンルを探すのが楽しいから
- ・その本が読み終わったら次の本を探したくなるから
- ・暇つぶしに本が最適だから
- ・自分で持っていない本があるから
- ・授業でつかうから
- ・図書委員で図書室に行ったときに気になる本を見つけたから
- ・静かでおちつくから
- ・読書が好きだから
- ・様々な本を読みたいから
- ・勉強になるから

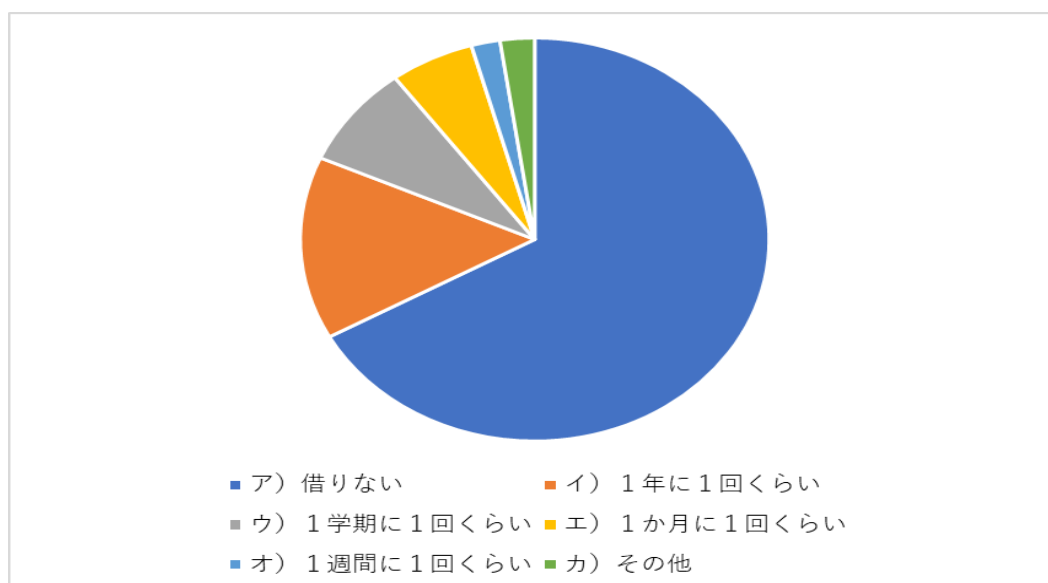
問9 どうしたら図書室の本をたくさん読めるようになると思いますか。【複数回答可】

|                     |     |       |
|---------------------|-----|-------|
| ア) 新刊本を多く入れる        | 366 | 48.3% |
| イ) 読書をするための机などを増やす  | 121 | 16.0% |
| ウ) 休日に図書室を使えるようにする  | 178 | 23.5% |
| エ) 本を探しやすくする        | 354 | 46.8% |
| オ) 他の学校の本も見られるようにする | 96  | 12.7% |
| カ) その他              | 104 | 13.7% |



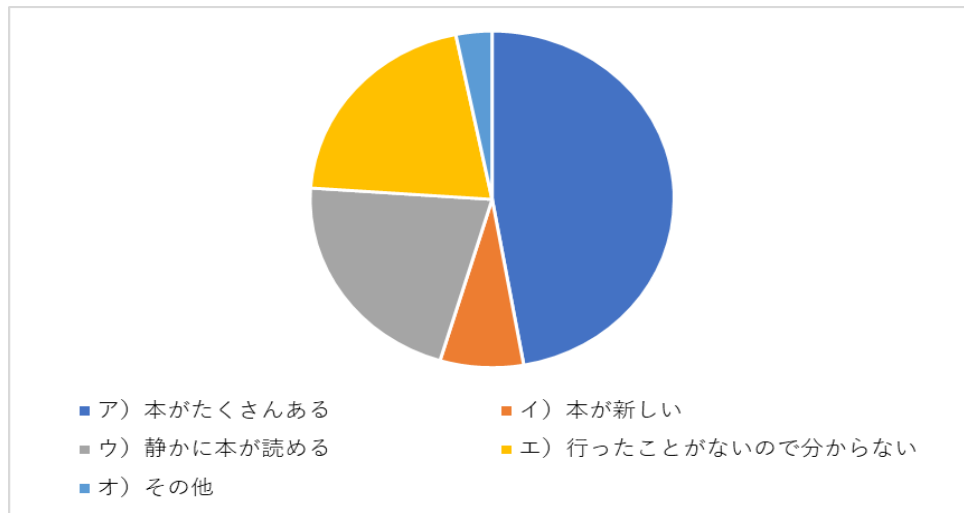
問10 市立図書館・公民館(文庫)から本を借りますか。【○は1つだけ】:

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 借りない      | 507 | 67.0% |
| イ) 1年に1回くらい  | 111 | 14.7% |
| ウ) 1学期に1回くらい | 62  | 8.2%  |
| エ) 1か月に1回くらい | 44  | 5.8%  |
| オ) 1週間に1回くらい | 15  | 2.0%  |
| カ) その他       | 18  | 2.4%  |



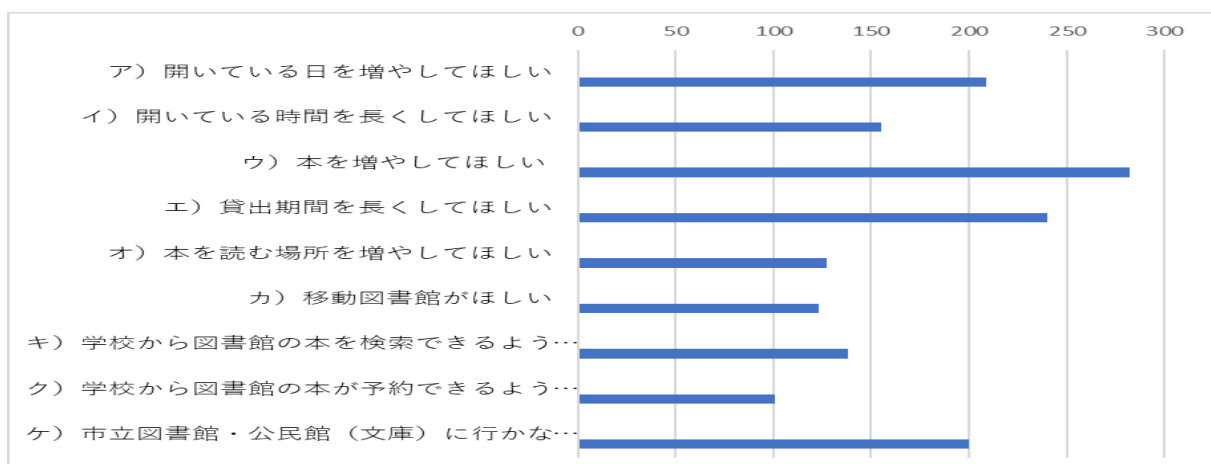
問11 市立図書館・公民館（文庫）はどんなところが良いと思いますか。【○は1つだけ】:

|                    |     |       |
|--------------------|-----|-------|
| ア) 本がたくさんある        | 383 | 50.6% |
| イ) 本が新しい           | 60  | 7.9%  |
| ウ) 静かに本が読める        | 174 | 23.0% |
| エ) 行ったことがないので分からない | 168 | 22.2% |
| オ) その他             | 26  | 3.4%  |



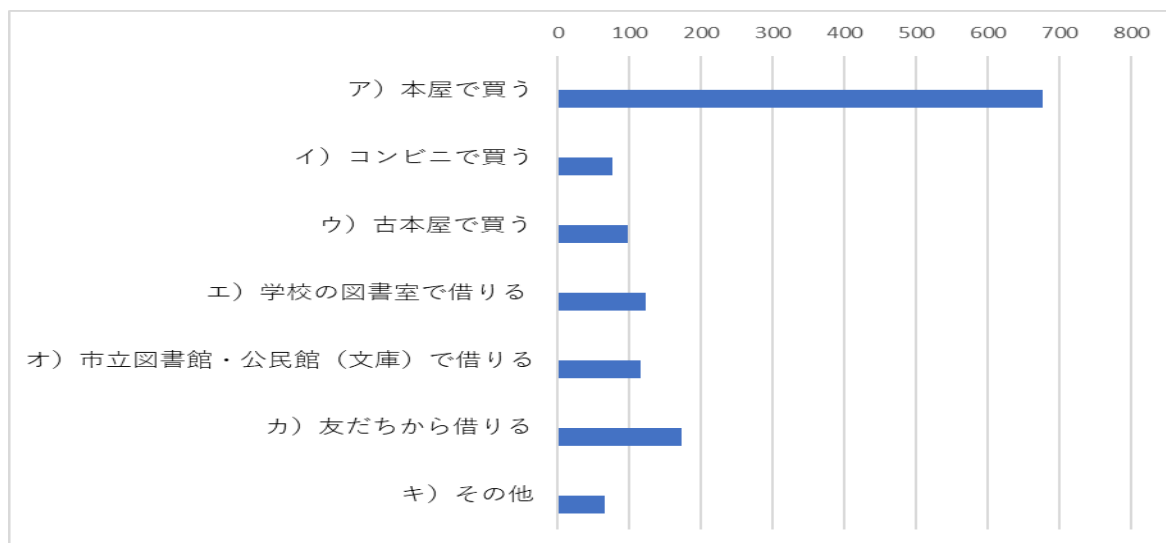
問12 市立図書館・公民館（文庫）を利用しやすくするためにどうしたらいいですか。【複数回答可】:

|                                           |     |       |
|-------------------------------------------|-----|-------|
| ア) 開いている日を増やしてほしい                         | 209 | 27.6% |
| イ) 開いている時間を長くしてほしい                        | 155 | 20.5% |
| ウ) 本を増やしてほしい                              | 282 | 37.3% |
| エ) 貸出期間を長くしてほしい                           | 240 | 31.7% |
| オ) 本を読む場所を増やしてほしい                         | 127 | 16.8% |
| カ) 移動図書館がほしい                              | 123 | 16.2% |
| キ) 学校から図書館の本を検索できるようにしてほしい                | 138 | 18.2% |
| ク) 学校から図書館の本が予約できるようにしてほしい                | 101 | 13.3% |
| ケ) 市立図書館・公民館（文庫）に行かなくても学校等で本が手に入るようにしてほしい | 200 | 26.4% |



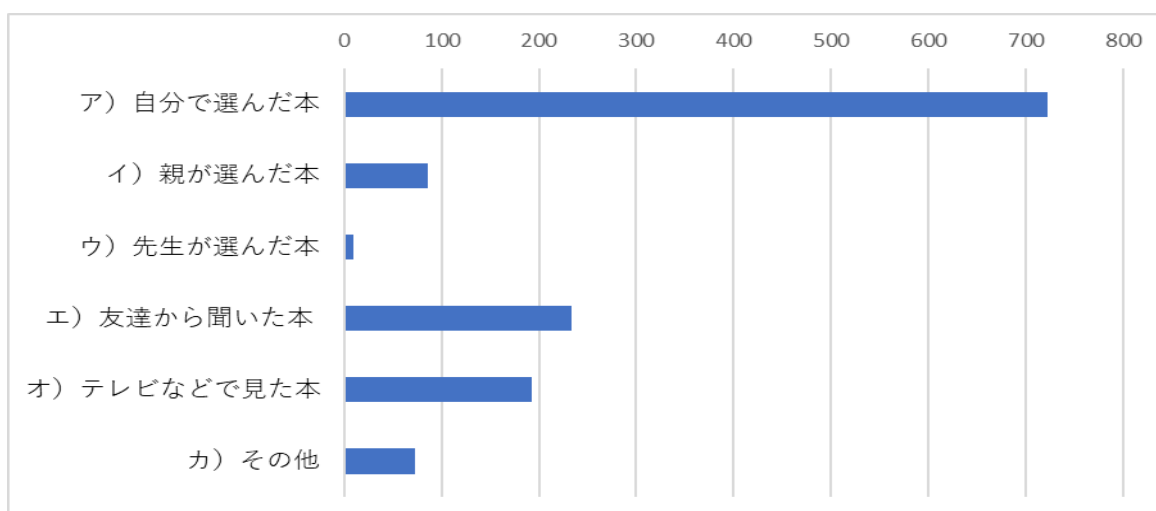
問13 あなたは本をどのように手に入れていますか。【複数回答可】:

|                      |     |       |
|----------------------|-----|-------|
| ア) 本屋で買う             | 676 | 89.3% |
| イ) コンビニで買う           | 76  | 10.0% |
| ウ) 古本屋で買う            | 97  | 12.8% |
| エ) 学校の図書室で借りる        | 123 | 16.2% |
| オ) 市立図書館・公民館（文庫）で借りる | 116 | 15.3% |
| カ) 友だちから借りる          | 172 | 22.7% |
| キ) その他               | 66  | 8.7%  |



問14 あなたは、読む本をどのように決めていますか。【複数回答可】:

|              |     |       |
|--------------|-----|-------|
| ア) 自分で選んだ本   | 723 | 95.5% |
| イ) 親が選んだ本    | 86  | 11.4% |
| ウ) 先生が選んだ本   | 9   | 1.2%  |
| エ) 友達から聞いた本  | 234 | 30.9% |
| オ) テレビなどで見た本 | 193 | 25.5% |
| カ) その他       | 73  | 9.6%  |



## 2 計画の策定体制

### (1) 社会教育委員会議

社会教育法第17条第1項第1号規定に基づき、社会教育委員会議で、計画の内容を協議・検討し計画原案を策定しました。

### 銚田市社会教育委員名簿

| 役 職 | 氏 名     | 選出区分      | 備 考             |
|-----|---------|-----------|-----------------|
| 議 長 | 中 根 節 男 | 学 識 経 験 者 | 元校長             |
| 副議長 | 石 山 ちい子 | 社会教育関係者   | 青少年育成銚田市民会議会長   |
| 副議長 | 渡 邊 統 之 | 社会教育関係者   | 銚田市スポーツ協会会長     |
| 委 員 | 米 川 豊   | 学校教育関係者   | 旭南小学校長          |
| 委 員 | 中 澤 浩   | 学校教育関係者   | 旭中学校長           |
| 委 員 | 方波見 諭   | 学校教育関係者   | 旭東小学校長          |
| 委 員 | 田 口 雅 偉 | 学校教育関係者   | 銚田北小学校長         |
| 委 員 | 野 原 藤 男 | 社会教育関係者   | 青少年育成銚田市民会議事務局長 |
| 委 員 | 大 盛 弘 子 | 社会教育関係者   | 銚田市地域女性団体連絡会副会長 |
| 委 員 | 小 沼 弘 律 | 社会教育関係者   | 銚田市スポーツ協会副会長    |
| 委 員 | 吉 川 常 英 | 社会教育関係者   | 銚田市文化財保護審議会会長   |
| 委 員 | 遠 峰 功   | 社会教育関係者   | 銚田市文化協会会長       |
| 委 員 | 小 沼 洋 子 | 社会教育関係者   | 銚田市図書館協議会委員     |
| 委 員 | 須加野 栄   | 社会教育関係者   | 銚田市青少年相談員連絡協議会長 |
| 委 員 | 大 山 映 子 | 学 識 経 験 者 | 元校長             |

※事務局：教育委員会教育部生涯学習課

## (2)ワーキングチーム

生涯学習課長を座長とし、教育部門及び福祉保健担当部門の課長補佐等で構成し、前計画の効果検証、基礎調査及び計画素案の検討を行いました。

### ●構成メンバー

#### 教育部門

生涯学習課長、生涯学習課長補佐、教育総務課長補佐、中央公民館副館長、指導課指導主事、図書館奉仕係長

#### 保健福祉部門

健康増進課長補佐、子ども家庭課長補佐

### 銚田市子ども読書活動推進計画（第４次計画）策定ワーキングチーム名簿

| No. | 氏名     | 役職名       | 備考   |
|-----|--------|-----------|------|
| 1   | 桜井 治   | 生涯学習課長    | 座長   |
| 2   | 菅谷 智一  | 生涯学習課長補佐  | 座長代理 |
| 3   | 綿引 哲也  | 教育総務課長補佐  |      |
| 4   | 箕輪 伸一  | 中央公民館副館長  |      |
| 5   | 小堤 由紀子 | 健康増進課長補佐  |      |
| 6   | 堀田 勝雄  | 子ども家庭課長補佐 |      |
| 7   | 内海 誠之  | 指導課指導主事   |      |
| 8   | 川崎 千里  | 図書館奉仕係長   |      |

※事務局：教育委員会教育部生涯学習課

### 3 計画の策定経過

|             |                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 令和 5 年 4 月  | 銚田市子ども読書活動推進計画（第 4 次計画）策定ワーキングチーム設置<br><br>策定方針決定（教育長決裁）             |
| 令和 5 年 5 月  | 基礎調査（前計画の効果検証）……ワーキングチームメンバーへ依頼<br><br>乳幼児に対する読み聞かせに関するアンケート調査（～8 月） |
| 令和 5 年 6 月  | 子ども読書活動に関するアンケート調査<br><br>各調査結果取り纏め及び素案作成（～9 月）                      |
| 令和 5 年 9 月  | 第 1 回ワーキングチーム会議<br><br>・銚田市子ども読書活動推進計画（第 4 次計画）素案について                |
| 令和 5 年 10 月 | 第 1 回社会教育委員会議<br><br>・銚田市子ども読書活動推進計画（第 4 次計画）素案について                  |
| 令和 5 年 11 月 | 市議会議員への意見照会（令和 5 年 11 月 7 日～12 月 7 日）<br><br>意見なし                    |
| 令和 5 年 11 月 | パブリックコメント（令和 5 年 11 月 8 日～12 月 7 日）<br><br>意見なし                      |
| 令和 5 年 12 月 | 第 2 回ワーキングチーム会議<br><br>・銚田市子ども読書活動推進計画（第 4 次計画）案について                 |
| 令和 6 年 1 月  | 第 2 回社会教育委員会議<br><br>・銚田市子ども読書活動推進計画（第 4 次計画）案について                   |
| 令和 6 年 1 月  | 教育委員会<br><br>・銚田市子ども読書活動推進計画（第 4 次計画）の決定                             |



## 4 関連法令

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年法律第 154 号)

#### (目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### (子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 銚田市社会教育委員に関する条例

(平成17年銚田市条例第80号)

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条及び第18条の規定に基づき、銚田市社会教育委員の設置、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 銚田市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

(定数)

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(解嘱)

第5条 委員に特別の事情が生じた場合には、銚田市教育委員会は、その任期中であっても、これを解嘱することができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年10月11日から施行する。

## 銚田市子ども読書活動推進計画（第4次計画）策定ワーキングチーム設置要項

### （設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第15号)第9条第1項第1号の規定に基づく子ども読書活動推進計画（第4次計画）を策定するため、銚田市子ども読書活動推進計画（第4次計画）策定ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)を設置する。

### （協議事項）

第2条 ワーキングチームは、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- （1）子どもの読書活動の現状把握
- （2）子ども読書活動推進計画（第3次計画）の効果検証
- （3）子ども読書活動推進計画（第4次計画）の素案の検討
- （4）その他計画策定に関する必要事項

### （組織）

第3条 ワーキングチームは、生涯学習課長を座長として、次に掲げる職をもって構成する。

- （1）生涯学習課長
- （2）教育総務課長補佐
- （3）生涯学習課長補佐
- （4）中央公民館副館長
- （5）指導課指導主事
- （6）図書館奉仕係長
- （7）健康増進課長補佐
- （8）子ども家庭課長補佐

### （会議の開催）

第4条 ワーキングチームの会議は、必要に応じて座長が招集し、会議の議長となる。

2 座長に事故あるときまたは欠けたときは、生涯学習課長補佐が代理する。

### （庶務）

第5条 ワーキングチームの庶務は、教育部生涯学習課において行う。

### （その他）

第6条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、座長が別に定める。

## 附 則

この要項は、令和5年4月10日から施行する。